

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(令和4年3月2日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、2日目の審査をスタートさせていただきます。

樋口委員に関しましては、急遽副議長公務が入られたということで、少し遅れるという連絡を受けております。

それでは、本日は危機管理監に係る審査からスタートさせていただきます。

まず、危機管理監よりご挨拶をお願いいたします。

○ 服部危機管理監

おはようございます。危機管理監の服部です。

私どもは、令和4年度当初予算案、それから、令和3年度の補正予算と関連する令和4年度の補正予算について、審査をお願いいたします。

新年度から危機管理統括部となりますが、引き続き、各地区自主防災組織の活動支援や人材育成による地域防災力の向上に努めるとともに、避難行動要支援者などの要配慮者対策や物資備蓄調達契約に基づき計画数量に達していない物資の備蓄など、災害への備えを進めてまいります。

また、決算議会で提言をいただきました避難所におけるマイナンバーカードの活用については、避難所運営におけるデジタル技術の活用という中で調査研究を進めてまいります。どうかよろしくをお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、危機管理監所管部分を議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 伊藤危機管理室長

おはようございます。危機管理室長の伊藤でございます。

議案聴取会においてご請求いただきました追加資料につきまして、ご説明をさせていただきます。

タブレットは今日の会議、総務常任委員会の014危機管理監、追加資料、予算常任委員会総務分科会資料となります。

6分の3ページをご覧ください。

森委員からご請求がありました防災備蓄倉庫の整備についてであります。

防災資機材等の備蓄は、地域防災計画に基づき市内5か所の拠点倉庫と125か所の指定避難所等に備蓄をしております。指定避難所等では防災備蓄倉庫のほか、空き教室や建物内の倉庫などを活用して保管しております。

令和4年度に整備する防災備蓄倉庫は、既存の防災教育センターの整備と新設の四日市メリノール学院の2か所を予定しています。

1としまして、防災教育センターです。

防災教育センターのリニューアル改修工事に伴いまして、現在、防災教育センターの建物内に備蓄してある防災資機材の保管場所が別に必要となりますことから、防災教育センター敷地内に新たなプレハブ型の防災備蓄倉庫を設置するものです。

防災教育センターの備蓄品目につきましては、表に記載のとおりでございます。現状のものを移す形となります。

2としまして、四日市メリノール学院ですが、令和3年度に新たに指定避難所として指

定しましたことから、四日市メリノール学院敷地内に新たなプレハブ型の防災備蓄倉庫を設置するものです。

四日市メリノール学院に保管する予定の備蓄品目は、表で記載のとおりです。

次に、6分の4ページ、緊急告知ラジオについてでございます。

これも森委員からご請求のありました令和4年度の緊急告知ラジオの予算概要についての資料でございます。

既にご存じのとおり、昨年の10月からJアラートとの連動や四日市市に特化した情報の提供などの機能を強化するため、ラジオの機動力をC T Y - F Mに変更した新しい緊急告知ラジオの運用を開始するとともに、市民の皆様がこの緊急告知ラジオを購入する際に購入経費の一部を補助する制度を始めさせていただきました。

以前の緊急告知ラジオは、平成26年に市が約1万5000個を購入して、避難行動要支援者や自治会長、民生委員、消防団員などの支援者に一度に配付したという経緯がございますが、今回の新しい緊急告知ラジオは防災情報を入手するツールの一つとして位置づけ、補助制度として運用するものであり、もちろん予算という制約がございますが、市民または市内の法人の方であれば購入が可能で、1回ではございますが、その購入経費の一部を市が補助するものでありまして、制度として今後も運用してまいりたいと考えております。

補助の概要は資料のとおりでございますが、まず、ラジオ1台の販売価格について少しご説明申し上げます。

令和3年度の当初予算説明では、ラジオ1個当たりの単価を税込みで1万3200円としておりましたが、販売業者である株式会社C T Yと協議をした結果、販売を宅配としまして、税、それから送料込みで定価を1万4500円として販売がされることとなりまして、市民のご負担は、避難行動要支援者でスマートフォン等の携帯端末をお持ちでない市民の方は1400円、その他の市民や法人は4800円のご負担となっております。

次に、令和3年度の予算でございますが、当初予算の見込みでは、避難行動要支援者が500個、その他が200個の700個でございますが、現時点での補助申請件数は、避難行動要支援者40件、その他65件の105件となっており、これは次の補正予算のところでも減額補正をお願いするものでございますが、スマートフォンなどの携帯端末の普及や、令和3年度にこの緊急告知ラジオと同時に導入しましたスマートフォンアプリ、四日市市Sアラートの影響などもあって、当初の見込みを大きく下回っております。

このような状況で、今後の見込みも難しいとは考えておりますが、令和4年度の予算に

つきましては、令和3年度の状況を考慮して、避難行動要支援者分が160個、その他が240個の合計400個として予算計上させていただきました。

なお、減額補正でもご説明申し上げますが、令和3年度の減額補正につきましては、避難行動要支援者の見込みが500個からマイナス350個の150個、その他が200個からマイナス100個の100個で、令和3年度の補助対象の見込みを当初予算から450個減らし、250個として見積もらせていただきましたが、現状と比較しますと、避難行動要支援者への補助が多くなっております。これにつきましては、最近になりまして大口といいますか団体での申込みの話があったことから、今後の見込みとして整理させていただいたところでございますが、補正予算のところでも改めてご説明させていただきます。

続きまして、6分の5ページをご覧ください。

加納委員からご請求がありました令和4年度防災対策費の委託料についてであります。

危機管理室が所管する令和4年度の第14目防災対策費、予算額2億8676万9000円のうち、第13節委託料1億1309万8000円の事業内訳を次のとおり記載しております。細々目の事業名ごとに39の内訳となっております。そのうち、来年度予算で新規の主なものについてご説明いたします。

防災啓発事業費の防災情報ホームページリニューアル業務委託であります。防災情報ホームページは作成してから10年以上経過しており、市民からもどのページに行けば必要な情報にたどり着くか分からないといった声もいただいておりますので、必要な情報を容易に取得できるホームページに来年度更新する予定でございます。

次に、防災ハンドブック掲載業務委託でございます。これは防災用の啓発冊子ですが、イオンなどに市民の方にお取りいただけるよう配架されているもので、四日市市の防災に関する啓発内容を掲載していただく予定です。

次に、防災救急エコバッグ作成業務委託と子育て世帯向け講座実施業務委託でございます。これは、議案聴取会でもご説明させていただきました職員の政策提案によるエコバッグの作成業務委託と配付対象としている新生児のいる世帯を対象にした子育て世帯向け講座実施業務委託でございます。

次に、3段目に記載してございます防災機器維持管理経費の上から6番目のところでございますけれども、ARアプリシステム保守管理業務委託でございます。これは今年度導入いたしますARアプリの保守管理業務委託となります。

次に、下から二つ目のテレメーターシステム無線再免許申請業務委託と防災行政無線再

免許申請業務委託でございますが、本市の防災情報のホームページに雨量や水位の情報を掲載しておりますが、この情報は本市に設置されている雨量計、水位計の情報を無線により本庁にて自動集計しております。この無線局の免許の更新期間が5年ということで、令和4年度で更新期間が切れることから更新するものでございます。また、防災行政無線固定系についても同じく無線局の免許の更新期間が5年で、令和4年度で更新期間が切れることから更新を行うものでございます。いずれも新規となりますが、5年ごとに委託する形のものとなるものでございます。

次に、事業名、防災倉庫管理費の一番下になります備蓄水（調理用）製造業務委託でございます。議案聴取会で基本的な方針の中でご説明した防災倉庫備蓄品等の整備について、令和5年度に保存期限を迎える備蓄水、調理用の水を市の備蓄品専用品として作製するものです。

次に、事業名、防災システム整備事業費のマイナンバーカード等調査研究業務委託でございますが、提言チェックシートにより提言いただきました避難所運営におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究事業の調査研究業務委託となります。

次に、その下になりますが、緊急告知ラジオ起動装置保守管理業務委託でございます。今年度導入いたしましたCTYの電波起動による緊急告知ラジオの起動制御装置の保守管理業務委託となります。

委託料の説明は以上となります。

次に、6分の6ページをご覧ください。

山口委員長からご請求がありました指定避難所におけるWi-Fiの整備についてであります。

災害発生時に指定避難所で避難者が使用できるWi-Fiを整備するもので、令和4年度で整備予定施設は1の表で記載しました17か所を予定しています。

次の2では、現在と今後の指定避難所のWi-Fi環境について整理して記載してございます。

指定避難所のうち、地区市民センター24施設、全て市民文化部により今年度整備されています。また、今年度実施している小中学校への整備につきましては、本年度49校を実施し、来年度10校、教育委員会が実施するICT学習環境整備に合わせてネットワーク接続を実施してまいります。令和5年度以降は、県立高校10校、県立北勢きらら学園、私立学校、じばさん三重、北勢公設地方卸売市場の18施設に整備していく予定でございます。

追加資料の説明は以上となります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入りますが、まずは、8月定例会議会で提言を行った避難所におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について以外の部分から質疑を行っていきたいと思います。まずは資料請求分から、まず質疑をお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。資料請求分についてお願いいたします。

○ 森 康哲委員

資料、ありがとうございました。

まず、防災倉庫のところなんですけれども、先ほどの説明で、地域防災計画で拠点倉庫が5か所。125か所は指定避難所ということで、それ以外には2か所、富田地区と県地区にそれぞれ整備するというところなんですけれども、東日本大震災以降、津波の影響をかなり意識して、市民が避難する施設や、また装備というのを防災隊ごとに見直しをしていると思うんですけれども、その中での意見聴取とか、また、今まで活用してきた以外に防災倉庫の備蓄倉庫のニーズというのは調査されていますかね。

○ 伊藤危機管理室長

指定避難所の倉庫につきましては、指定避難所の分として整備をしていっているものと、それから、地域で必要なものは地域の地区防災組織の補助金を使っていただいて備蓄倉庫を造っていただくとかいった形も取っておりますので、公的に整備するものを今整備しているといったところがございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

指定避難所においても、津波避難区域にある指定避難所とまたそれ以外のところとは、中身とか、また変わってきていると思うんですね。特に津波避難ビルにおいては、今は資機材が何も置いていない状態だと思うんですけれども、こういう備蓄倉庫の役割、これ自体がやはり変化してきているのかなと思うんですけど、中身を見ると以前とあまり変わっ

ていないですね。何か変わってきたなというのは、読み取れるものがあるんですかね。

○ 伊藤危機管理室長

東日本大震災の後、指定避難所の備蓄品につきましても、一部学校の2階であるとか3階に保存できるものについては、移動させていただいているといったような変化はありません。

以上です。

○ 森 康哲委員

特に沿岸部で、津波の浸水が予測されるところの避難備蓄品については、やはりそれなりの必要であろうというものを想定してそろえるべきだと思うので、一律でこういうものをそろえるというよりは、やはりその地域によって聞き取りをして、公的に配置するにおいても、ニーズ調査はするべきだと思うんですが。

もうこれ、最後にしますけれども、する意思があるのかないのかだけ確認したいんですけど。

○ 伊藤危機管理室長

昨年度もある地区から要望がございまして、しっかりニーズを聞きながら、移動できるものは移動しているところがございます。これからもニーズを聞いてまいりたいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員

場所もそうなんだけど、その中身ですね。山間部と沿岸部では、やはり備蓄するにしても必要になるものが違うと思うんです。そういうところの調査も、変化していると思うので調査をしていただきたいと思いますので、これは要望にとどめたいと思います。

続けていいですか。

○ 山口智也委員長

続けてお願いします。

○ 森 康哲委員

緊急告知ラジオのところの資料、ありがとうございました。

かなり厳しい数字だと思うんですね。令和3年度の数字を見ても、今お聞きした数字を見ると、マイナスが出ると。マイナスの減額補正をするにもかかわらず、また令和4年度も442万4000円ついていると。

この見込み違いというのは認めないといけないと思うんですが、最初、導入する前の質疑にもあったように、やはり金額が高い。負担を求めることによって、やはり二の足を踏んでしまうのと、無料で渡してしまうとせっかく渡したやつを活用してもらいづらいというのがあったと思うんですが、それ以上に使いやすいものにしないと本来は駄目だと思うんですね。

1個前の緊急告知ラジオの導入に際しての説明のときにお聞きしたんですけれども、そもそもFM三重は、CTY-FMよりも範囲が広いと。電波を拾う範囲が広いということで採用になったと。今回はCTY-FMに戻したと。大きな違いなんですけれども、180度変わってしまったので、この理由をまずもう一回教えてほしいんですけど。

○ 伊藤危機管理室長

昨年の予算常任委員会全体会の中でもご説明させていただきましたけれども、まずCTY-FMにすることによってJアラートが自動で入るといったメリットがあるということと、それから、地域のコミュニティー放送でございますので、四日市の情報に特化した情報を流してもらえ、また私どもから直接流すことができると。こういったメリットがございまして、CTY-FMの電波に変えさせていただいたということでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

FM三重のときも同じような説明だったんですね。四日市から割り込みで放送ができるんだという説明で、我々は予算を認めたという経緯があって、ただ、Jアラートに関しては国の制度で出てきたので、それに対応すると。これは理解できるんですけれども、やはり使いづらいラジオになったことによって、負担を求めると、あとロットが少ないことによって物すごく金額が高くなってしまった。普通のラジオを購入するにしても、1万

円近くする、1万円以上するようなラジオって、ラジオ単体では市販では売っていないと思うんですね。

そうすると、やはりこの負担を求めていくこと自体が、自己負担額を見ても4800円払って、じゃ、これを購入するかというと、なかなかしづらいということもあると思うので、この辺のやはり見直しはしていくべきなのかなと。

マイナス、減額補正をするのであれば、そこでやはりてこ入れをしてから今度の予算を取っていかなあかんと思うんですが、このまままたするつもりなんですか。

○ 伊藤危機管理室長

委員のご指摘のとおり、見積りの数については、見込みが甘かったのかなというふうに思いますけれども、逆に言いますと、四日市市Sアラートを導入した年でもございますので、アプリケーションによる情報伝達、防災行政無線が直接入るようなシステムでございますので、そっちのニーズも結構あって、私どもはそちらも結構広報しておりますので、そちらのほうが結構汎用されたのかなという形で思っています。ですので、ある一定のラジオのニーズがある以上、継続してやっていこうと思っています。

要支援者の方以外の一般の方のニーズも結構ございますので、割合としては2対3で、3ぐらい一般の方のニーズのほうがあるといったのが今の現状でございますので、ニーズがある以上は続けていこうというふうに判断しているところでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

令和3年度の予算の減額補正をするということであるので、それにはやはり原因があって、それをやはりしっかり認識した上で令和4年度に反映しなきゃいけないと思うんですけど、金額は変えないですね。数だけ絞って金額を変えないというのであれば、少し乱暴なのかなと。

やはり原因を調査した上で、何でこれは少なかったのかなと。それを解決しないと、やはりせっかくいい制度なので、これを活用してほしい。だけど、その問題に対して何も手を加えないのであれば、また同じことになってしまう。

そういう見込み違いを2年続けてやるのはいかがかなと思いますので、その辺、やはり修正するべきだと思うんですけどね。危機管理監、どうですか、そろそろ、考え方。

○ 服部危機管理監

この緊急告知ラジオにつきましては、昨年10月から始めた制度でございまして、昨年の当初予算のときもご説明申し上げましたが、当面5年程度で必要な方について普及させていこうというもくろみで始めたものでございますので、当面この制度で続けさせていただいて、一定期間の検証をした後にまた見直しを図っていきたいというふうに考えてございます。

○ 森 康哲委員

何もこれをなくせと言っておるわけじゃないですよ。課題について修正、少しずつ手を加えないと、数を減らしたらそれでいいやないかという問題ではないと思うんですよ。

導入見込みが甘かったのも、やはりどういうふうにしたらこれを使っていただけか、必要としている市民に行き渡るかというのをやはり考えないといけないと思うんですが、その辺、何も考えもしないんですかね。

○ 坂倉危機管理室副参事

副参事の坂倉でございます。

この緊急告知ラジオ、私がある程度いろいろな事務をやってまいりました。

実情、実態を申し上げますと、実は、お申込みの問合せもかなりあるというのも事実でございます。ただ、一方、これは情報ツールの一つとしての位置づけもありまして、私も、ほかのツール、アプリなんかもしっかりと導入していくことで、一緒に問合せのときにそのアプリのご紹介もさせてもらう。そういった中で、実は、それならアプリのほうがお金が要らなくていいわとか、私ども、この両方とも普及させるという中で一つ一つ丁寧にご説明をしておるといような状況でございます。

それで、森委員が言われるように、来年度予算の見積りの考え方なんですけれども、実は、私もこの700個が、半年で700個という見積りを見たときに、今の状況からいくとなかなか難しいし、現在100個ちょっとということで厳しい状況なんですけれども、実際に、これは半年間で大体100個ぐらいというような見込みでしたので、簡単に掛けると、来年度200個ぐらいは必ず行くだろうという思いと、それから、実は、これ、私どものやっぱりPRも、どんどんこれから皆さんに周知をしていく。これが、新しい緊急告知ラジオが

しっかりと皆さんの目に映るようになるというようなところの市民の方の要望も踏まえまして、この数、実は400個、これは1年分でございます。

1年分で400個ですので、令和3年度に比べたらかなり減らしたという数になっておりますけど、実態としては、そういうような見込みをもう一度精査し直したというような状況でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

令和3年度もそうですし、やはりロットが減れば、この仕入先の単価も変わってくるのかなと。令和3年度の単価ももちろん高いですけども、向こうも商売ですから、それは減ればそれだけ在庫が増えるということになると思うんですね。その在庫は市が抱えるのか、予算分はもう購入済みなのか。その辺、確認して終わります。

○ 坂倉危機管理室副参事

これ、Comfisという特殊なラジオを使っておりますけれども、いわゆる、現状、受注生産になっております。いわゆるオーダーがあったものを作ると。

ただ、実は市民の方に、今、これ2か月とか3か月とか、今、ちょっと半導体でなかなか入らないという状況もあるんですけども、また、できるだけ市民の方に伝わるように、CTYのほうでは一定の在庫は抱えてもらって対応してもらっておるというふうに私どもは聞いておるんですけども、現状は、もうこのいわゆるワンメーカーになっておりますけれども、その中で受注生産をしている。

私ども、この価格を設定する中でも、他都市の状況も十分見せていただきまして、価格構成は定価として、本体自体は1万2000円で、消費税込みで1万3200円。このコロナ禍とか対象を見て全て宅配としようということで、宅配料と手数料を1300円乗せて1万4500円の定価に設定をさせていただきました。

当初、いわゆる要支援者の方の自己負担額が1300円でしたけれども、100円ちょっとご負担が上がった。それから、一般の方は4400円から4800円に上がった。確かにおっしゃるとおり、価格については、これは普通のラジオに比べるとかなり高額というようなところも、私、担当して感じてはおるところでございます。

ただ、この価格は、当然メーカー側とかその生産量とか、いろんな問題の中で、交渉の

中でも、そのところは今後もやはり値段交渉はしていきたいと思いますが、今現状というのはなかなかこの価格を下げるのかというのは難しいというのが現状でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

ぜひやはり市民に安全に、それで喜んで使ってもらえるのが望ましいと思うので、この数字が全てなんですね。これだけという言い方をしますけれども、やはり思っていたより利用者が少ないというのは、もう受け止めてもらうしかないと思うし、せっかくいいものを四日市市として出すのであれば、使ってもらえるような工夫をもう少ししていただきたいと思いますので、要望にとどめます。

以上です。

○ 加納康樹委員

すみません、お願いします。

まず最初に、1点だけ分からない。確認は、6分の3ページの防災備蓄倉庫の整備の富田地区防災教育センターにプレハブ型のを置くよという話なんですけど、説明のところでもリニューアル改修工事に伴いとあるんですが、防災教育センターは、令和4年中は実施設計だけで、別に令和4年中に動かさなくてもいいような気もせんでもないんですが、これはあらかじめということなんですか。

○ 伊藤危機管理室長

リニューアル工事に伴いまして、あらかじめもうどけておくといった形になります。

○ 加納康樹委員

分かりました。

そうしたら、私が資料請求させていただいて出していただいた6分の5ページから簡単に確認だけさせてください。

中段下ぐらいの防災倉庫管理費のところ、まず、1行目に出てくる防災倉庫点検業務委託というのは何か所になるのかということと、委託の予定先ってどういうところなのか

というのを教えてください。

○ 伊藤危機管理室長

備蓄倉庫、指定避難所の分も先ほどご説明させていただきました125か所ございますけれども、ここの備蓄倉庫の点検につきましては、地区防災組織のほうに委託をしております、月々点検をしていただいておりますといったことでございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

ということは、それぞれの地区の防災組織さんに、単純にこれで箇所割り算した分の委託料を払っていらっしゃるということですか。

○ 伊藤危機管理室長

その地区に合った数で月々幾らという形ですので、倉庫の数に応じた数で計算させてもらっているという状況。

以上です。

○ 加納康樹委員

倉庫の数、掛けるお幾らなんですか。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤でございます。

倉庫の数、掛ける2000円でございます。

○ 加納康樹委員

月2000円ですか。

○ 伊藤危機管理室長

はい。

○ 加納康樹委員

分かりました。

その同じ枠の下のほうの総合防災拠点で剪定業務委託、何か除草業務委託、何か修繕業務委託って三つありますが、これの委託先の想定はどこなんですか。

○ 伊藤危機管理室長

地元の近くの業者という形で行っていただいております。

以上です。

○ 加納康樹委員

業者さん、要するに地元の近隣の業者に、ですから、もう競争も何もあったもんじゃない、地元の方にぼんとお願いとということですか。

○ 伊藤危機管理室長

2者で行っていただいております。

○ 加納康樹委員

もう結構です。

○ 山口智也委員長

では、他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

一番最後の6ページですけど、指定避難所のWi-Fiをちょっと教えてください。

2番のところで、(1) (2) (3)とあると思うんですが、(1)は地区市民センターの会議室、(2)は小中学校の体育館、(3)はちょっとよく分かりませんが、そのWi-Fiルーターを設置されると思うんですけど、大きさとか回線数といいますか、それがもう様々、結局、例えば携帯を持っておる人は全部接続されますよね。だから、容量を超えたら全部つながらなくなるので、想定されるギガ数といいますか接続回線数、人数というのは、どれぐらいを想定されておられるのか。

○ 伊藤危機管理室長

今年度工事をさせてもらっている小中学校のルーターにつきましては、もう既にG I G Aスクールで設置されているルーターを一般公衆回線も流れるように改造工事をしていっているものでございまして、今ある体育館のルーターは1か所につき100台が限界だろうというふうに言われています。

ですので、使用していくときにも、避難所ですので、緊急の情報を取っていただくときにはつないでいただくような形の運用にしていくつもりでございまして、動画を見ていただくとか、そういった使い方はちょっと避けていただこうかなというふうに考えております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

そうですね。おっしゃったような適切な、例えば一家族で複数台を持ってみえた場合、W i - F i はちょっと切ってもらって1人だけつなげるようにするとか、そのような配慮をぜひお願いして、つながらんという状態にならないようお願いしたいと思います。

それと、やはり、これ、災害が起こったときに使うという前提ですよ、危機管理さんですから。ただ、ふだんから電源を入れておきますと、W i - F i ルーターというのは寿命がかなり短くなる。下手したら3年から5年ぐらいと言われていています。だけど、電源が入っていないと結構長くもつんですけれども、その辺の運用といいますかはどう考えておられるんですかね。

○ 伊藤危機管理室長

これは、ちょっと指定避難所のつけてある形態によって、形態というのはその形状によって違うかなと思っていますけれども、今の小中学校のG I G Aスクールのやつでは、絶えず――授業でも多分使われていると思いますので――ルーターの電源は入っているんだと思っています。地区市民センターについているやつも、これは常時開放されているものでございまして、これも電源は入っているのかなと思っていますけど、これからつけていくものについては、ちょっと今後検討していこうかなと思っていますところですよ。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

この程度にさせてもらいますが、これは、あくまでもルーターは購入ですよ、リースではない。その辺、購入やったら入替えの作業、リースであれば、定期的に維持管理もしていただいて、その交換もしていただけたらと思うんですけど、それはどういう形態なんでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

今のところ購入で考えておりますので、リースという手もあるのかも分かりませんが、そこら辺も含めてちょっと今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○ 早川新平委員

順番に、6分の3のほうから、防災教育センターに入れていく備品、それと、125か所分が増えるというメリノール学院のところの備蓄品の品目で、トイレットペーパーというのは125か所には入っていないんですか。

○ 伊藤危機管理室長

簡易型トイレ、それから仮設トイレといったものとセットになって入っているといった状況でございます。

以上です。

○ 早川新平委員

セットってどういう意味かちょっと分からんけど、例えば段ボールで、どれだけ何ロール入っておるのか分からんけど、携帯トイレ1個に対してどれだけというキャパ、それがあるんやったら、汚物入れ収納袋が書いてあるぐらいやったら、トイレットペーパー

も何ロールあるかって書いておかんと、非常に、僕、これを見ておって、どこに合致するのかなというのがあって、各地域で入れている自治体もあるんやけれども、そのところはどのような形になっていますか。

ついでに、もう一点で、例えば、ここ、危機管理室にはありがたいことに女性もみえるんやけど、女性特有の生理用品とかそういうものは考えてあるのかどうかという、この2点をちょっと教えてください。

○ 谷口危機管理室室付主幹

危機管理室の谷口です。よろしくお願いします。

この表に書いてあります携帯型トイレの中にトイレットペーパーが5個入っておりまして、この携帯型トイレが各倉庫に10個ありますので、各倉庫に50個のトイレットペーパーが入っております。

生理用品に関しましては、拠点倉庫のほうに40枚入りのパックが220パック備蓄しております。計算しますと、1万500枚ぐらいいは入っております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

5か所の中の拠点倉庫に入れてあって、それをやるんやったら、125か所のところへもう初めから入れておけばどうかなというのが一つ疑問に感じたので、そこを指摘しておきます。

だから、分かりやすく、やっぱり携帯トイレだけだと、これ、現実の話やで、皆さん、分かっているんやったら、汚物入れが書いてあるんやったら、セットのところにも含むとか何とかって、そういうことを書いておいてもらったほうが分かりやすい、誤解を招くという。私が今質問させてもらったことが、せんでもいいような話になるので、そこだけは、拠点の5か所よりは各所へ入れておいて、例えば2年に1遍ぐらい入れ替えていくとか、そういう形。

それと、もう一つは、水が見えないんやけどさ。飲むほうと入れるほうと出すほうの大事なところ。11年前の東日本大震災でも非常にそれが困ったというのが、報道はされにくかったけれども、現地では物すごい言ってみえたので、そのところはどうか考えているのかなと思って。

○ 山口智也委員長

伊藤室長、そうしたら、3点まとめて答弁いただけますか。

○ 伊藤危機管理室長

物資備蓄計画につきましては、今年度策定をしておりますので、備蓄の方法、細かいところを少し見直しもかけていきたいなと思っておりますので。ただ、集中備蓄しているものと分散備蓄していくものと、ここを少し整理させていただきながら進めていきたいかなと思っています。

先ほどありました水の話でございますけれども、食料、アルファ米用の調理用の水という形で、集中備蓄で拠点防災倉庫のほうにまとめて入れさせていただいているといったところでございますので、この今資料の6分の3ページには載っていないといったものがございます。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

拠点倉庫5か所でしょう。何かあったときの搬入、そこから配送するよりは、125か所のところに僕は水とトイレ、トイレットペーパー含めて入れておいたほうがいいなという、これは意見なんやけど、これは強く要望したほうが、地域に親身になれるのと違うかなど。先ほどの女性用の生理用品も含めて、僕は強く要望したいなというのがあります。

続けてよろしい。

○ 山口智也委員長

はい。

○ 早川新平委員

もう一点は、次の6分の4ページの先ほどの緊急告知ラジオで森委員が指摘をしておつて、たしかもう六、七年になるやろうけれども、高齢者に関して無料で配付したよね。あのときにも、一般の人が物すごい欲しいとあって、たしか7700円か8000円ぐらいやったん

やで、お金を出してでも欲しいというときに、できませんというシャットアウトしたことがあったんですよ。市民の方でも欲しいという方がおって、無料でもらった人も、もう入れっ放し。全然利用もされてなかったという過去の経緯があって、今回こういう話が出てきて、門戸が開いたというところはあるんやけれども、あのときは、たしか高齢の要援護者やったか何か知らんけども無料で各配付して、自治会が全部配った記憶があるんやわ、ここでも議論したときがあつて。

だから、そのときでも森委員が指摘したところで、これが有効に使ってもらえればいいんやけれども、そのところを、今、元消防長の坂倉さんが説明してもらっていたけれども、市民が何を望んでいるか。今回は一般市民も販売するって出ているけど、あのときは欲しいという人が結構みえて、それももう、いや、無理ですという、森委員も多分知っていて、市民の方、結構画期的やったでね、あのとき。

だから、そういう市民のニーズをきっちりつかまえてやらんと、何で今回は、配送まで入れたって、前は8000円前後やったのが、何でここまで高くなるのかなというのは思っていました。

だから、そのところはやっぱりリサーチをきっちりしてやる。でないと、例えば災害時、要援護者のところの人が持っても、動けない人、逆に言ったら、困る。行政側としては、配付しましたから、責任は全うしましたではなしに、親身に各個人はどういう状況なのか、そういったところまで手厚くしてあげないと、配りました、大丈夫ですということではなしに、そういうリサーチはきっちりしてやってほしいなと思います。

特に介護センターの方々もリンクして、この人にはこういう形、この人にはこういう形、情報を聞いても逃げれない動けない人、高齢者の2人住まいとか、そういうところの個別の案件までやっぱり考えてやってほしいなと思ってね。

情報をもらったけど、逃げなきゃいかん、でも、動けないというのではなしに、そういうときにはどういう対応をするかというのをやっぱり危機管理監が中心になってやっていかんと、31万市民ではないけれども、高齢とか障害関係の人たちの命を預かっているというぐらいの自負を持ってもらってやってもらいたいなというふうに、先ほど森委員が指摘しておったのをずっと聞いておったんやけど、おっしゃるとおりやと思っているのでね。

だから、こういう無料で配付した、そのときには一般の人には欲しいという人がいたけど、売れませんか。窓口を閉めて六、七年たったら、今度は売ります。何で倍近くの値段になっておるのかなというのが非常にあるので、そのところは坂倉さんもずっとやって

もらっておったんやで、知恵を出してもらって考えてやっていただきたいと思う。これは意見で結構です。

○ 山口智也委員長

申し上げますけれども、できましたら、一つのテーマについて関連でまとめて質疑をお願いできればと思いますので、早川委員、ちょっと聞いていただきたいと思いますが、まとめて質疑を集めていただきますように、これはお願いをさせていただきます。

○ 森 康哲委員

すみません、早川委員の関連でお願いします。

緊急告知ラジオということでニーズ調査をしたらどうだというのは、一つは試験電波を受信するとき、最大音量で鳴ってしまうんですね。これは致し方ないんですけども、だけど、これを例えば要支援者の方がちゃんと理解して今後使ってもらえるのか。

あれ、試験電波は毎月1回ですかね。毎週1回ですかね。

試験電波というのは、突然、電源が入ってなくても鳴るようになっているのが緊急告知ラジオの特徴なんですけれども、やはり平常時に突然最大音量で鳴ってしまうとびっくりするわけです。それで、なかなか使いづらいという声も聞こえていたので、その辺が改善されているのかどうか確認したいんですけど。

○ 坂倉危機管理室副参事

委員おっしゃるとおり、前回の緊急告知ラジオは、毎月1回、木曜日のお昼頃ですけれども、最大音量で流れるということで、もうかなり評判も悪うございました。

今回のものは、そこは一番大事なところだと思っておりまして、きっちりと改善をさせていただきました。いわゆる起動局側で通常音量でテストができる場合と、最大音量でテストができる場合の二つの機能を備えております。

今現在は、私ども危機管理監が毎週月曜日の夕方5時30分から「なるほど防災」をおよそ5分間させていただいておりますけれども、そのときに試験電波を流して、普通の通常音量で流れて、5分後、番組が終了とともに切れると、そういうような形で、このところはしっかりと、びっくりするというようなことじゃなくて、課題をしっかりと改善したラジオとなっております。

以上です。

○ 森 康哲委員

そういうことを聞きたかったんです、改善されたんですよと。前は扱いづらかったけれども、こういう利点もあるので、今回の予算をつけてくださいというなら分かるんです。だけど、前と同じような、さらに金額が高くなってとなると、それは二の足を踏むようになってしまうので、そういう改善されたことをやはりもっと周知していただいて、使っていただく。そういうふうにするのがいいのかなと思って、ぜひいいことはPRしていただきたいと思います。

続けていいですか。

○ 山口智也委員長

手を挙げられて。

○ 坂倉危機管理室副参事

申し訳ありません、説明不足で申し訳ありません。

私、今回、この緊急告知ラジオはCTY-FMとさせていただきまして、ハード面の改善も大きいと思うんですけれども、実は前回も割り込みができると言いながらも、それはある程度は、FM三重さんの番組編成にも影響があったんですけれども、このCTYはいわゆる市役所6階の危機管理室に起動装置がございまして、放送装置がございまして。

東日本大震災のときなんかコミュニティFMラジオの重要性というのはすごく認識されておりまして、そここのところが今回の緊急告知ラジオとCTY-FM、コミュニティFM、それから、危機管理室の起動装置、割り込み装置と連携することによって、より大規模災害時には市民の方に適切な情報を流せる。そういう効果もかなり大きいなど、そういうふうに思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員

期待していますので、よろしくをお願いします。

防災倉庫の水もいいですか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 森 康哲委員

これも早川委員の関連なんですけど、水を入れてくれて、最初何もなかったところへ調理の水はということで、今、配備していただいていると思うんですけども、拠点防災倉庫だけというのは初めて聞いたので、やはり早川委員が言われるように、地域の避難所のところにやはりセットで置くべきやと思うんですね、アルファ米とセットじゃないと調理できないですから。

使うときに配られるのを待っているのか、それとも、避難したときにアルファ米と一緒に手渡しできるのか、大きな違いだと思うので。アルファ米は水がないと調理できませんよね。

だから、それはやはりあるべきところに設置するべきだと思うので、これは改善していただきたいと思うし、数的にはどうなんですかね。アルファ米全部が調理できるような数を備蓄しているんですかね。これ、確認します。

○ 伊藤危機管理室長

備蓄用の水につきましては、アルファ米の16万食に使えるような水の量となっております。

以上です。

○ 森 康哲委員

ぜひ、数は足りているということであれば、指定避難所のほうにアルファ米と同じ数だけ調理ができるような配備をお願いしたいと思います。

それから、やはり飲み水ですね。上下水道局がそれぞれのところへタンクで配ると。水を配る計画があるのは分かりますけれども、やはり道路事情、特に液状化が心配されるようなところや、また水道管の耐用年数、四日市の水道管自体がやはり耐震に全部変わっていればいいですけども、そうもなっていないと。

そういうところを考えると、やはり二重三重というのは当然考えていかなあかんと。あ

る程度、避難してきた初期の段階で飲み水というのは大事なもので、初日から要るわけですよ。避難してきた方の飲み水や食べ物、そしてトイレというのは、避難してすぐに必要になるもの。これはやはり配られて待っている時間というのは、やはり見込めないことも想定しなきゃいけない。そういう考えを持って進めなきゃいけないと思うんですが、変える気はないですかね。

○ 伊藤危機管理室長

飲料水につきましては、上下水道局の所管ということで、先ほど委員のほうからありましたけど、給水タンク車3台によりまして給水をしていただくと。それから、水の取水場所につきましては、水源地5か所、それから緊急貯水槽、これは13か所、プラス北消防署の1か所、14か所といったところで給水ができると。このほかにも、専用水道を持ってみえる企業さん、事業所と協定を結んでおります。それと、この水が足りなくなった場合につきましては、三重県の水道災害応援協定というのがございますので、そこでも応援いただけるといったシステムになってございますので、飲料水についての備蓄については、今のところ検討していないといったところでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

何度も言いますけど、液状化、これが起こる地域も四日市には想定されておるわけです。道路が通行できなくなる。復旧には、緊急輸送道路でもどんなに早くても二、三日かかるんです。発災直後、1日目どうするんですか。なしですか。そこをお尋ねしているので、何も長期に1週間、1か月、それだけ備蓄せいとは言いません。

発災直後のやはり飲み水というのは蓄えておくべきやと思うので、その考え方を上下水道局だけに頼るのではなくて、やはり危機管理室としてもその辺は備蓄するべきだと思うんですが、危機管理監、どうですか。

○ 服部危機管理監

発災直後の飲料水については、今現在は非常持ち出しということで、自助で賄っていただくという考え方をしておるのが今の整理だと思います。

ただ、その中でも、上下水道局の応急給水のできる限り早く応急給水をしていただくと

ということで、本市だけで対応できない場合の災害応援協定なんかも結んでおるところでございます。

この水の備蓄に関しましては、確かに委員おっしゃるように、課題としてもあると思います。今現在、三重県全体も、この飲料水については水道事業者の応急給水で賄うという備蓄の計画にしております。各市町において、水の備蓄というのは基本的に行っていないというところがございますので、三重県の考え方とも整合を保ちながら、今後さらに検討は進めていきたいなと思っているところがございます。

○ 森 康哲委員

大規模災害時に応急給水栓が使えると思っておりますか。発災直後においては、水道管というのは地震が起きて破裂するところも出る。だけど、破裂しないで、弁をして、その使えるところだけを応急給水栓で使おうということだと思んですけども、必ず発生するのは濁水なんです。発災時に一遍に水が動けば必ず濁水が発生する。それが四日市中で起こるんですよ。それを、一旦水道管の中に空気が入ったら、ちゃんとした水を流そうとすると1週間かかるんです。その間どうするつもりなんですか。

そこを問うているわけで、さらに3台の給水車で、受援計画で他の市町からの応援も来ると思います。ただ、それは道路が正常な場合。液状化の心配はしていませんか。

発災直後というのは、何が起こるか分からない。非常の持ち出しを、市民の方をお願いしておる状態、それも理解できますけれども、持ち出せない方もたくさんみえると思います。

要支援者の方、どうされるんですか。自分で持っていけるんですか。そういうところをやはり自治会の防災隊や民生委員さんの声もちゃんと聞いてあげてください。健常者でさえ、やはり大変な状態になると。

それは行政の責任やと思うので、三重県が備蓄をしないから、四日市もしない。そんな考え方では困りますよ。四日市は独自で市民に寄り添った計画を立てないと。

ここで危機管理監の心意気を見せてくださいよ。お願いします。

○ 山口智也委員長

最後、総括的に最後の答弁をお願いします。

○ 服部危機管理監

今年度、備蓄調達計画を策定いたしました。これにつきましては、今後、必要に応じて見直しをしていくことにしておりますので、今後の検討課題ということにさせていただきたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

期待しています。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

すみません、委員長、関連で聞き忘れましたので、申し訳ございませんが、ちょっと簡潔に確認させてください。

3ページの防災倉庫の関係なんですけど、プレハブ型で、設置場所にもよると思うんですけども、大体夏場で、中の温度って何℃から何℃ぐらいというのをお考えでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

測定したことはありませんけれども、推測で50℃、60℃ぐらい行くのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ガスボンベやカセットやと思うんですけども、これ、商品に40℃以下で保管せいというふうに書いてあるんです。やはりその辺、カセットも便利なんですけれども、ちょっと私は心配なんです。

そこら辺をちょっと確認したかったのと、あと、ある町の防災倉庫を点検したら、かなり温度による劣化、例えばリヤカーのゴムのタイヤが劣化してもう使えなかったとか、電線、リールであったり、電球のコードといいますか、ゴムの、そういうようなのがいざ使おうとしたら、みんなひびが入ってぼろぼろで使えなかったということで、それを購入し

たところへ持って行って聞いたら、熱による劣化というふうに言われたので、また買い直すことになったということを知ったんですけれど。

これ、ある意味仕方がないと思うんですけど、その防災倉庫の例えばガラリがついていたりとか、できれば一番いいのは換気扇で、入れ替えれるといいと思うんですけども、取りあえず熱の問題を今後、また内部でご検討いただいて、いざというときに使えるように、どうかひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。答弁は。

○ 伊藤嗣也委員

すみません。お願いできますか。

○ 山口智也委員長

じゃ、答弁、お願いします。

○ 伊藤危機管理室長

今回設置いたしますコンテナ型につきましては、ガラリがついているタイプのものではございますけれども、換気については多分ついてないものでございます。

ちょっとこれも、今後、温度がどれぐらい上がるのかとかいうのも調査しながら、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 樋口龍馬委員

すみません、委員長に進行していただいたのに少し遡らせていただいて、先ほど、これ、私、意見だけにしたいんですが、6分の6ページのWi-Fiの中で、伊藤嗣也委員のほ

うから、Wi-Fiルーターの寿命があるから、常時通電はいかがかという話があったんですけども、ある指定避難所のWi-Fi設備が置いてあるところで、箱に入ったまま通電もしたことない状態で置かれていて——今はもう通じているんです、いろいろお願いをして——常時通電していないと、いざというときに箱から出してきてつないでおるようではもういかんもんで、私は常時通電を応援していますという意見だけ残させてもらいます。

○ 山口智也委員長

またその辺りは、何が適しておるのか、またしっかり検討していただきたいと思います。他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、資料請求分についての質疑はこれまでとさせていただきます。

それでは、一旦休憩を入れさせていただきます。再開は午前11時15分とさせていただきます。

11:05 休憩

11:14 再開

○ 山口智也委員長

それでは、定刻となりましたので、再開させていただきます。

これよりは、資料請求分以外のその他の部分なんですけれども、先ほど言いましたように、提言シートで今回予算化されておりますマイナンバーカード活用に向けた部分については、また別で後ほどさせていただきますので、それ以外の部分でお願いしたいと思います。

それでは、質疑をお願いいたします。

○ 加納康樹委員

あえてぱっと手を挙げさせていただきました。お伺いしたいのは、まずは、資料も何もあったものじゃない、お伺いするんですけど、令和4年度から危機管理監から危機管理統括部が変わるということは承っておりますが、そう変わるということは総務部の意思ですか、それとも危機管理監からの上申ですか。

○ 服部危機管理監

両方。ちょっと変な言い方ですけども、私どもからの組織の見直しの提案も行いましたし、また、上からのほうも、上からというか全体としてもそう考えているということでもございましたので、両方というのが正しいかなと思って答弁させていただきます。

○ 加納康樹委員

では、現時点のその責任者として、危機管理統括部が変わることに関しての決意をまず述べてください。

○ 服部危機管理監

まずは、名称が分かりにくいということからの私どもの提案でございます。危機管理監というのが組織名称なのか、またはポスト名称なのかというのが分かりにくいといったことから、私どもとしては提案をさせていただきました。

全体の考え方としては、災害対応のみならず、そのほかの危機に関しても、もっと庁内全体を統括していくような、そういう意味での統括部なんですけれども、そういったような対応の仕方をするべきだという考えの下に、そういう名称にされたというふうに伺っております。

○ 加納康樹委員

その決意のところはよしとします。

では、そう変わることによって、令和4年度のスタートから危機管理統括部の体制強化はなされるのでしょうか。

○ 服部危機管理監

まずは、危機管理室を危機管理課——これも名称の変更でございますが——といたしまして、その下にグループを二つつくりまして、公助を担います、全体を担います危機管理企画グループ、それから地域防災支援を担当します地域防災支援グループの二つに分けまして、それぞれ役割分担をしながら、パラレルといいますか両方をしっかり進めていくということで、そういう体制にしていく予定でございます。

○ 加納康樹委員

人員の強化はされるのでしょうか。

○ 服部危機管理監

人員については、まだ内示でございませんので、数が増える減るといったことはまだ言えないという、把握できていない状況でございます。

○ 加納康樹委員

数も増えないというのは、何か非常に悲しいなと思いつつ、ここまでにしておきます。

○ 山口智也委員長

方向性だけでも答弁できないですか。

○ 加納康樹委員

委員長から言ってください。

○ 山口智也委員長

今の答弁では、皆さん、納得されないと思うので、考え方だけでも、方向性だけでも。

○ 服部危機管理監

私どもとしましては、要配慮者の対策であるとか、いろんな対策を強化していきたいという思いから、人員については増員の配備要求をしておるところでございます。これからも引き続きそういった体制強化については、要望していきたいというふうに考えてございます。

○ 加納康樹委員

じゃ、すみません、1点だけ細かいところで聞かせていただきたいと思います。

206当初予算資料の10分の6ページの防災救急エコバッグの配布啓発事業ですか、政策提案なのであまり細かいところでぐちゃぐちゃ言いたくはないんですが、ちょっとよく分からないので、数点教えてください。

まず、5300個。何でそれだけなのかなと思いながら、説明は聞きましたので、じゃ、そのページの真ん中のところにある配布対象、中ぼちよで4分類ありますが、5300個の内訳、それぞれのところ、一体幾つずつで足し算したら5300個になるのか教えてください。

○ 伊藤危機管理室長

まず、5300個の内訳でございますけれども、一つは各地区の防災関係団体の代表ということで2100個、それから、その2100個の内訳につきましても、自治会長が760個であったり、全民生委員さん、児童委員さん620個であったり、その中、消防団員620個であったりといった内容でございます。

それから、あと環境活動への参加者ということで、これは100個、見込みという形です。四日市の公害であるとか環境未来館の解説の関係の方であったりとか、地球環境塾であったり、エコパートナー事業といったようなところの関係のところ100個を見積もっていると。それから、子育て世代のところにつきましては、出生数の5か年の平均であったりとかいったところからはじき出して2500個という見積りをしているところでございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

足して5300個にならないので、足し算が合うように説明してください。

○ 山口智也委員長

ちょっと5300個になっていないんやけど。これ、4700個。

○ 橋本危機管理室主事

危機管理室、橋本です。

補足という形でさせていただきます。ほかに、定期普通救命講習ということで、年間大体500名ぐらいの方が受けられるということで500個、その他危機管理室が主催しております防災講座の受講者ということで100個を予定させていただいております。

以上です。

○ 加納康樹委員

内訳としては分かりました。

でも、思うのが、何でその5300個でよしとしたのかというのが分からなくて、この予算からはじくと、単価が1個1200円ぐらいで作られるのかなと思うんですが、もしこれを四日市の全世帯、10万世帯ぐらいに配ったとしたら、単価はどのぐらい下がるのでしょうか。

○ 橋本危機管理室主事

単価がどこまで下がるかということは、ちょっとまだ物自体が出来上がっていないので、確認はさせていただけない状態ではあるんですけども、その開発を検討させていただいている業者さんにお伺いさせていただくと、素材の単価等が上がっていることから、5000個ぐらいからじゃないと、なかなかまず作製に踏み切れないというところがありまして、今回5000個を超える形での発注を検討させていただいているということになります。

以上です。

○ 加納康樹委員

私としては、せっかくいいことなので、全世帯に配るぐらいのことを本当はしてほしいんですが、では、伺いますけれども、職員の政策提案された方は、こういう限定的な配付という前提の政策提案がされたんですか。

○ 橋本危機管理室主事

危機管理室、橋本です。私も職員政策提案のメンバーに入らせていただいております、その関係でご説明をさせていただきます。

当初、もともとは子育て世代の方に、こんにちは赤ちゃん訪問事業というのがある中で、新生児が生まれた世帯に防災というのも考えていただきたいというところから、こういっ

た政策提案がスタートしたということになっておりまして、当初であれば2500個ぐらいの話で政策提案を進めさせていただいていたんですけれども、業者さんとの打合せの関係の中で、なかなか2500個ではまずスタートが切れないかなというところで、全世帯というわけではなくて、まずは5000個を超える形での発注をして、実際の反響というのを見ていこうではないかという形で政策提案を始めていこうということになりました。

以上です。

○ 加納康樹委員

ご本人でもあるということなら、遠慮なくぜひ言ってほしいんですけど、最初は遠慮がちで、それは子育て世代の2500個だったのかもしれませんが、いいことだとは思いますが。全世帯に配るべきじゃないのかとか、そんな意見はグループの中ではなかったんでしょうか。

○ 橋本危機管理室主事

もちろん全世帯に配れば、とても我々としてもやりがいのある事業にはなるんですけども、なかなか単価を1200円で現状想定しているところではあるんですけども、それを全世帯ということになると金額が大き過ぎて、なかなかもう政策提案ということできなりは通らないであろうという想定から、ある程度対象を限定しての提案をさせていただいたという形になります。

以上です。

○ 加納康樹委員

頑張って提案してくれているのに、1列目の人は後押しをしてあげなかったんですか。

○ 山口智也委員長

そこら辺の考え方を問うているということですかね。答弁を求めますか。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 服部危機管理監

ありがとうございます。若手職員の政策提案ということで、我々ももちろん応援してやることでございます。

まず、橋本が申しましたように、まずの目的は、これまでなかなか防災というものに取り組んでいただきにくかった子育て世代、こういう世代を取り込んでいこうという狙いというところで、そこへ着眼を置いて政策提案をいただいたことですので、まずはそういったポイントを絞った事業として進めていくことに今はなっておるということでございますので、取りあえずこれで進めさせていただきたいかなと思っております。

加納委員おっしゃるように、全世帯対象に必要なものというものについては、また別途、検討していくべきかなというふうに考えておるところでございます。

○ 加納康樹委員

最後、感想だけ述べて、危機管理統括部になっても変わらんのやな。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

これ、後から見た市民の方とか団体、個人の方でも、自費で購入したいというようなことが出てくるかも分からないと思うんですが、そういうのは想定をされておられますか。

加納委員の全市民に配るのが私は一番やと思うんです。買物に行くのに、みんな、これを持っておったら、すごいなと思うんですけど、もしもらえないという人が買いたくなったときのことは想定されておるのか、もう無理ですってやっちゃうのか。

○ 橋本危機管理室主事

販売についても、提案の段階では検討させていただいておったんですけども、現状、その企業さんのほうで、もしかしたら販売をする可能性があるというところもありまして、デザイン等がどういう形になるかは分からないんですけども、企業さんで販売していただけるような形で権利等を検討していければなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

何とか全市民に配付していただくということを私も望みたいんですが、ここで一つ、環境活動関係者等となっているんですけど、こういう団体さんとか個人か分からない、これ、分からないですよ。何で防災に関して環境活動関係者に行くのか、エコパートナー。

私は、これを見たときに、今配ろうとしている自主防災組織だったり自治会長、民生委員、こういう人たちはいいんですけど、この人たちが、例えば民生委員さんが面倒を見ている人たち、回っている人たちって、その人たちがこの情報が必要だと、このものが要ると思っているので、この環境活動関係者って一体どういう方たち、書いてある以上。それと、数をどれぐらい想定しておるのか。

○ 伊藤危機管理室長

先ほどご説明させていただきました環境活動への参加者ということで100個の見積りをしております。今のところ四日市公害と環境未来館の解説員の関係、養成講座の10人であるとか登録者であったりという数と、それから、地球環境塾に参加される方、それから、エコパートナー事業といたしまして、環境のところに取り組んでいただいている何々を守る会でありますとか、何々里の会とか、ございますけれども、そういったところの団体様のところに、エコバッグでございますので買物袋がなくなってきた今の昨今の中で、こういうエコバッグを活用していただくということから環境のところ目をつけていったというところでございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

なるほど。とにかく私は加納委員の意見に賛成で、全市民に配られることを強く希望して終わります。

○ 山口智也委員長

この件については、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ほかの件について質疑を続けてください。

○ 森 康哲委員

ちょっと見当たらないので教えてほしいんですけど、例えば、家族防災手帳とか、津波避難ビルとか、以前の施策であったんですが、その継続する予算というのは、今回は上程されていないのでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

津波避難ビルにつきまして、特に予算といったものは計上してございませんけれども、家族防災手帳、これも予算としては出ておりませんが、来年度、室内のほうで見直しを図っていくといったことを考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

いずれも取組としてはいいと思うし、ぜひ継続して進めていただければいいのかなと思うんですけども、特に津波避難ビルに関しては、今まで指定していたところがまた形態が変わってできなくなってしまったところや、また、建物が新たに建って指定してもいいよというところも出てきていると思うんですよ。そういうところの見直しも必要だと思うし、例えば、早川委員の地域のもともと不足しているところ、人口に対しての津波避難ビルの指定がまだ予定よりも達していないところもあるかと思うんですね。そこへの対策とか、そういうところの検討というのは、予算づけというのはされていないですかね。

○ 伊藤危機管理室長

津波避難ビルにつきましても、私ども、125か所の津波避難ビルである一定の確保ができていた整理しておりますけれども、ただ、やはりもう少し増強したいということであれば、民間のところ、それから公共も含めてですけれども、増強していきたいというふうに考えておりますので、そこはしっかりとやっていきたいと思っておりますけれども、特に予算といったものでついているものではありません。

家族防災手帳につきましても、これからリニューアルはしていきますけれども、予算的なものは見積もっていないといったところがございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

ぜひ調査はして、足を運んで今どんな状態なのかと。その上でそこを把握していただきたいと思うんですが、今まで指定されている120か所のところは、指定してから1回でも足を運んでもらっていますかね。多分ほとんどが回り切れていないと思うんですね。

そうすると、あるところによっては、シールが剥がれていて、指定というところがもう分かりづらくなっていたり、初期の頃は、立て看板と一緒に配置してもらっていたと思うんですけども、それがもうなくなっていたり、経年劣化もありますので、その辺、一度確認は必要だと思うんですが、お願いできますか。

○ 伊藤危機管理室長

津波避難ビルにつきまして、指定してから全部を見たことがあるかということでありまして、全部見たわけではありませんので、今後、調査なり実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

ぜひ、その上で方向性も見えてくると思うので、確認した上で、また予算づけに反映していただきたいと思うし、家族防災手帳に関しては、新たに四日市市に来られた方とか、また家族が増えたところとか、いろいろな環境が変わってきていると思うんですね。そういうところへの配慮も必要だと思うので、これは非常にいいものだと思いますので、ぜひ継続してやっていただきたいと思います。これは要望です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

簡潔で結構ですのですみません。

3ページなんですが、新型コロナの感染症の関係で、危機管理室さんは予算も今年度も

来年度も取られておるわけですが、実際に、あまり危機管理室さんが新型コロナウイルス感染症に何か目に見える形で行っておるといふ、ちょっと私は分からないんですけど、どんなことをやられていくのかなと、おるのかなとか、教えていただければ。

○ 伊藤危機管理室長

伊藤委員からは、コロナの対策のものを危機管理室は何をやっているかのご質問がありました。

議案聴取会のご説明をいたしました避難所の整備事業でございますけれども、そこで、避難所の対策のところ、パーティションを購入していくのと、それから、そのファミリーテントというんですか、というのも購入していくといったところのものは、避難所としてのコロナ対策、ここにもつながっていくのかなと。避難所の環境整備とコロナといったところ、セットでなりますけれども、そういったものをご購入していくといったことが私どもの一つの施策となっております。

それから、もう一つは、分散避難といった形を啓発してまいっていますので、そこも、今年度も広報よっかいちのほうに同時配布物として入れさせていただきましたけれども、分散避難の在り方といったようなところの啓発、ここも含めて実施しているといったところでございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。私が知らなかったのを教えていただきまして、ありがとうございました。

あと一点、これは、例えばバイオテロというような感じで、考え過ぎか分からないんですけど、危機管理という観点で、そういう方面というのは、何か検討とか議論とかはされておられるのか。バイオテロであったり、例えばエボラ出血熱、要はすごい強烈な感染症であったりテロとか、そんなのは、特段今は検討されていないのか。

○ 坂倉危機管理室副参事

すみません。国民保護の関係だと思います。

実は、今回、また北朝鮮のミサイルなんかも含めて、これは、平成29年ぐらいのときに

もいろいろと整理をしたものもあって再確認をしたりします。

バイオテロ、それは、私は消防出身ですけれども、NBC災害、いわゆるヌークリア、バイオ、それからケミカル、そこは消防隊のほうの災害対応というようなところはしっかりとしています。

ただ、いわゆる危機管理、私は、1年間危機管理室側として、その国民保護という大きな枠の中での検討というのはあるのですけれども、今みたいな個別ということになると、やはり消防本部の化学隊とか、そういう形での対応になろうかと、そのように思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

では、すみません、1点だけ確認させてください。

10分の9ページの地区防災組織活動状況の一覧の資料を出していただいておりますけれども、いろいろ防災訓練なんかも、各地区の状況は丸があつたりなかつたりということで一覧が出ております。

ご承知のとおり、コロナでここ数年間は訓練の自粛があつてなかなかできていないという状況の中で、来年度は新たな危機管理室の体制が変わって、先ほどもご説明ありましたように、新たなグループの下で地区の支援をしっかりとやっていくということの説明があつたんですけれども、具体的に、こういった今訓練がなかなかできていないという中で、来年度、どのような姿勢で取り組んでいくのかというところのお考えだけ確認させていただきたいと思います。

○ 伊藤危機管理室長

訓練につきましては、コロナ禍であっても工夫してやってくださいというふうにご説明をしているところであります。ただ、やり方につきましては、地域にお任せをしておりますので、私たちのスタンスとしましては、訓練、もう今、南海トラフも危惧されておりました待ったなしということで、訓練もコロナでしないというのではなく、工夫しながらや

ってくださいというふうをお願いをしていますし、その避難所、コロナのマニュアルも、私どもは作っておりますので、そういったことも加味しながら実施してくださいというふうをお願いをしています。この方針は変わらないです。

以上です。

○ 山口智也委員長

しっかりそこら辺を工夫してやっていただけるように、しっかり後方支援をやっていただきたいと思っているんですけども、先ほどお話があったコロナ対応のマニュアルというの、危機管理室のほうで作成していただいたと。それを基に各地区でガイドライン、マニュアルを順次整備をしていただいていると思うんですが、ここにありますように、そのマニュアルへの反映というのは、三角が幾つかあったり、丸も幾つかあったりですけども、空欄のところはまだまだあるというところで、これもしっかり強力に進めていただきたいと思うんですが、その点、最後に確認させていただきたいと思います。

○ 伊藤危機管理室長

確かにコロナマニュアル、もう少しできていくかなと思っておりましてけれども、ここももう少し積極的に作ってくださいといったことも、私どものほうで周知をしてまいりたいと思っていますので、今後もここが丸になっていくように努めていきたいと思っています。

以上です。

○ 山口智也委員長

よろしくをお願いします。

すみません、ありがとうございました。

では、他にご質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、その他の部分についての質疑はこれまでとさせていただきます。最後に、先ほど言いましたような8月定例会議会で提言を行いました避難所におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究についてに関係する部分で質疑をお願いできればと思いますけれども、特にご質疑等、ありましたらお願いいたします。

○ 早川新平委員

今、委員長がおっしゃった、これ、23ページに書いてあるやつやと思うんやけど、マイナンバーカード取得率、これだけ悪いのにまずやるのかというのが一つの大きな疑問で、それと同時に、危機管理室の範疇ではないかも分らんけど、これをやるのであれば、あと啓発をやらんと、その内容で例としてマイナンバーカードを活用したというのが二つ出ておるんやけど、罹災証明。

だから、マイナンバーカードを持っている人を対象にまずやるということなのか、そのところをちょっと教えていただきたいんですよ。

○ 伊藤危機管理室長

このマイナンバーカードの活用についての調査研究でございますけれども、マイナンバーカードを活用したらどうやってできるかとかいった方向性ですので、避難所運営につきましては、マイナンバーカードを持って避難するといったことではなくて、あれば活用できるよねと。

アナログも当然必要になってまいりますので、避難所運営につきましては。ここはアナログとデジタル併用という形になりますけれども、そのマイナンバーカードを活用したことによって、在宅避難している人たちも、何らか支援が私どもでできないかとか、そういったことも含めて検討していく調査という費用でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○ 早川新平委員

伊藤室長がおっしゃったのは優等生的な答えやけど、その課題解決というのは避難所運営や被災者の支援等における課題解決やで、まさしくそれなので、だから、マイナンバーカード等活用調査やから、これにはマイナンバーカードを持っていない人も例えば参加を

してもらおうとか、そういう意味で取っていいのかな。

これ、例えば調査研究やで研究するだけで、具体的にどこかの地区でやりましょうやと
いうことで、マイナンバーカードを持って来てくださいね、ない人はそのまま来てくだ
さいねという形でやるのか、そこだけちょっと教えていただきたいよな、今の説明では。

○ 伊藤危機管理室長

まだ具体的にどういった形で避難所運営ができるかというのは、まだちょっと見えてい
ないところがございますので、そこを持っていない人、それから、マイナンバーカードを
持っているんだけど避難のときに持ち出せない方も当然みえると思いますので、そう
いった方々の分も含めて、避難所運営、円滑に受付をするためにはどうしたらいいかとい
ったことを調査していくといったものでございます。

以上です。

○ 早川新平委員

これで最後にしますけれども、調査をするということは、机上の論理でやるのか、実際
に、さっきも言ったような、ある地区を指定して、調査研究ですので避難所運営に来てく
ださいと。もともとマイナンバーカードのある人は持ってきてくださいねって通達するの
か、抜き打ちでやるのか。

僕が一番危惧しておったのが、先ほど室長がおっしゃったような、逃げるときにわざわ
ざマイナンバーカード、現場で、本チャンという失礼やけど、実際起こったときに、マ
イナンバーカードを持っていく余裕があるのかなというのと、それから、マイナンバーカ
ード、現時点では取得率が非常に悪いのにこれを活用するというのどこに重きがあるの
かなという、具体的に教えていただいて終わりにします。

○ 伊藤危機管理室長

どこに重きを置くかという、非常に難しいところかなと思っていますけれども、マイナ
ンバーカードをどうやって活用していったら、避難所運営であつたりとか被災したとき
うまく活用できるかと。先進地の事例がありますので、そういったところも含めてしっか
りと研究をした上で、使える方法であるとかいうのを試行的にやっていくのかなというふ
うに考えています。

以上です。

○ 早川新平委員

最後にするって言ったけど、今のあれやと、こういうことをやりたいなというだけで、具体的なこの地区を対象に一遍やってみるとか、そういう計画ではないということですか。

○ 伊藤危機管理室長

現時点については、そういう形になります。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

これは、決算のときに提言チェックシートとして当委員会のほうからやれという話をし、やりますということなので、あまり早川委員に責められると僕が横できゅうってなっていくという話になりまして、これはちょっと擁護しておきたいなと思う。よく立案していただいたなというふうに私のほうからは申し上げたいな。

先ほどの、これはチェックシートに対して行政のことがどうだという判断もしていかなきゃいけないと思う。私は、整理としては新規をしていただいたのかなというふうに考えています。

その上で、マイナンバーカードの普及促進のために、こういった避難所での受付とかをするというのは、危機管理監の在り方としてはふさわしくないというふうに考えるという、決算時の答弁もよく記憶をしております。

そんな中で、よくこのマイナンバーカード普及促進の中で言われるのは、サービスがないのにマイナンバーカードをそもそも発行する意味があるかという議論と、マイナンバーカードの発行率が低いのにサービスを充実させてどうするんやという話に必ずなるんですよ、議会の中で半々で。

でも、私は、やっぱり国の方針の中で、DXをかけていってマイナンバーカードを活用しましょうと総務省が言っているにもかかわらず、地方行政が何も考えずに、考えずにとすると失礼ですけれども、手を打たずに、国が実施してから、じゃ、それを乗っていきますよというのでは、本来の国民に対する利便の供与というのはできないんじゃないかなというふうに考えるところから、今回、このような提案をさせていただいて、採用いただい

たのかなというふうに考えています。

これは、この実験研究をしてみて、必ず導入してくれという話ではなくて、そもそも検討していないということに対して疑問があるということを示し上げて、その中で、じゃ、一回検討したろかいなということだと思っていますので、先進事例について研究していただきながら、今、早川委員の言われたように、場合によっては、避難所の運営訓練等々に入れていただいたりだとか、マイナンバーカードを携帯するということを意識づけさせていくということも、僕は大事だと思うんですよ。

免許証を持って逃げる人はおると思うんですわ、極端に言ったら。だって、自分自身を証明していかなあかんときもあるじゃないですか。

発災して避難所に駆け込むまでのタイムというのは、いろいろ違いがあると思うんですよ。一時帰宅される方もみえると思うし、そういう方たちがマイナンバーカードを持ち出すとか、例えば預金通帳を持ち出すとか、そういうレベルはあると思うんですね。

危険家屋に当たってしまったら入ることはできないでしょうけれども、てんでんこで逃げていった、津波は別に来なんだ。そうやけど、家はちょっと崩れてしまうなり散乱をしまして、そこで居住ができない状況にあるので、一旦避難所に入るよというときなんかは、長蛇の列で受付をかけていくよりは、カードをかざすみたいなことが、これが津波避難ビルでカードをかざしましょうという、もう早川委員の言われるとおりでと思うんですよ。

でも、これは、1次避難を乗り越えて1週間から二、三か月、例えば小学校の体育館で過ごそうみたいなときに、基礎疾患の情報なんかはこの先入ってくるでしょう。お薬手帳になることもあるでしょう。保険証の代わりにもなってきますという中で、マイナンバーカードの活用というのが見られるのではないかということの研究をぜひしてほしいということを決算のときに申し上げて立案に至った事業なので、私は応援をしていきたいなということを所感として述べさせていただいて、答弁は求めずに終わります。

○ 早川新平委員

別にこの事業に反対しておるということは全然ないということ。

今、樋口委員がおっしゃったような提言をしたと。ここに出ているマイナンバーカードの普及率が悪いので、みんなカードは来て、みんな大事にしまっていると思うんや。カードとして今の例が出た免許証みたいにずっと携行しておるかという、ここが問題だと思う

ておるんです。

例えば、紛失したときのそのリスクの大きさというのかな、それがあつるもんで大事に、要はふだんあまり使わないから必要ないやろうと。

だから、そこの携行のところと、その前段の取得率を上げるという部分のところ、これを大事にしていくという部分で、この事業に反対しておるといふことではなしに、意見としてという、誤解があつるとあかんので。

今、樋口委員がおっしゃつたことは、当然大事なことなんやけど、ふだんから日常的な携行というのをやっぱりやつていかんと。免許証は、大概みんな持つておるといふんや、携帯しておるんやけど、ここの部分のところを先にやつていかなあかんやろうと、同時にやつていかなあかんやろうといふことを言つて終わります。

○ 森 康哲委員

今、早川委員が言われた普及率なんですけど、そんなに悪かつたでしつたけ。

たしか4年前やつたかな、私が総務常任委員会の委員長をやつているときに、1回聞いたことあるんですよ。そのときに議員で持つていない人がみえたので、できたら登録してくださいよといふ案内をした覚えがあるんですけど、そのときにも職員さんへの働きかけもやつていくといふことで、その当時から、4年前から見たら、かなり今は上がつていふと思ふんですよ。

たしか6割ぐらいじゃないですか、今、普及率が。そのときは8%ぐらいだつたので、そのときから比べるとかなり向上していふと思ふし、また、コロナの接種アプリ、これもマイナンバーをかざして登録してくる接種アプリが厚生労働省から出ていると思ふんですけど、そうすると2回打ちました、どこどこで打ちましたとか、3回目はどこどこで打ちましたといふ情報がアプリで見られるんですよ。それを証明書代わりにできるので、そういうふうには活用はどんどん広がっていると思ふんですよ。

接種アプリにおいても、避難所での活用も見込めるし、どんどんどんどんそれは発信していつて、それを発信することによつて、マイナンバーのさらなる登録の向上につなげていくのも一つだと思ふので、防災隊への周知、そして地域への周知、そういうところにつなげてくるのがいいのかなと思つて。

持つておる人ばかりを対象じゃなくて、そういう広報、大事だと思ふんですよ。考え方はどうですかね、間違つていふますかね。

○ 伊藤危機管理室長

少し先ほども申し上げましたけれども、マイナンバーカードを持っていないと避難できないというふうには、私どもとしてはしたくないというのが本音でございます。取りに戻って災害の被害に遭われてしまうよりも、難を逃れるのが避難でございますので、持って逃げられたら、それはベストでございますけれども、持って逃げられない方もみえと、そういう前提の上での避難というところで調査してまいりたいというふうに考えていますので、普及率は確かに上がって使って使えるようになっていくと、それは好ましいことではございますけれども、普及率のアップ、イコール、避難で全部使えるよというイコールにはなかなかならないかなと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員

100%は、それは無理だと思いますし、そうあるべきではないと思うんですけれども、災害時の一時的な混乱を少しでも低減させる。マイナンバーを活用することによって、手で書くよりも、スムーズにできる部分が少しでもあるのであれば、それを活用していくということだと思いますので、ぜひ、これじゃないと駄目だということではない。それは理解していますので、そういう意味で。

だけど、普及をすることに、何もしないよりは普及したほうがいいと思いますので、よりそういうのを活用できるような環境づくりは、危機管理室として避難所での周知もお願いしていきたいなと思います。これはもう要望にとどめます。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 伊藤嗣也委員

下のほうに（１）の中で受付業務の簡素化ってあるんですけど、どういう形で、わーっと人が押し寄せてくるのか、僕はちょっと目の前でそういう経験をしたことがないので分からないんですけど、どのような受付業務に、マイナンバーカードを持っている人はこっちへ来てください、ない人はこっちに来てくださってなるのか、ちょっと全然分か

らないですね。

だから、今回のこの調査をしていただくということは、その結果というのを大変楽しみにしておりますので、様々な角度から調査をしていただきたいということをお願いして、意見として申し添えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

他の委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、私からも委員会として、提言に対して早期に予算化をしていただいたこと、御礼を申し上げます。様々委員の皆さんからご指摘いただいた点も踏まえながら、調査研究を進めていただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、この点について提言関連の予算、当初予算案への反映状況については、分科会で確認した事項、提言シートを当初予算案への反映状況の欄に記載の上で全体会に報告する必要があります。

ここで、今回の当初予算については、議会が提言した趣旨がきちんと反映されているかどうか、皆さんから先ほど様々ご意見をいただきましたけれども、分類をさせていただきたいと思います。1番、廃止、2番、縮小、3番、拡大、4番、新規事業、5、その他、事業手法、実施手法の見直し等々ですけど、この五つの分類の中で分類をお願いしたいと思いますが、新規事業の実施というところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全会一致で4番と分類させていただきます。

続きまして、当初予算案に関しまして、討論がありましたらお願いをいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

討論はないと認めます。

それでは、分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

では、反対表明がなかったと判断をさせていただきます。簡易採決とさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会送りのご提案がありましたらお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

全体会送りなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、当初予算につきましては、以上でございます。

時間がちょうど午前12時になりましたので、ここで休憩を入れさせていただいて、午後

1 時再開で補正予算から入らせていただきます。

1 1 : 5 8 休憩

1 3 : 0 0 再開

○ 山口智也委員長

午後 1 時になりましたので、委員会を再開させていただきます。

議案第106号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

第14目 防災対策費

第 2 条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

それでは、続いて、議案第106号令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第12号）のうち、危機管理監関係部分についてを議題といたします。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤でございます。午前中に引き続きよろしく申し上げます。

それでは、令和 3 年度四日市市一般会計補正予算及び令和 4 年度四日市市一般会計補正予算のうち、危機管理監関係分についてご説明申し上げます。

○ 山口智也委員長

まず令和 3 年度を、令和 4 年度は後でまたやります。

○ 伊藤危機管理室長

分かりました、すみません。令和3年度、よろしくお願いします。

タブレットは224補正予算資料、危機管理監の令和3年度一般会計補正予算（第12号）になります。

資料4ページをご覧ください。

市民総ぐるみ総合防災訓練、防災訓練事業費でございます。

地震や風水害などの大規模災害を想定しての市民、事業所、行政、防災関係機関などが連携して実施する本市の市民総ぐるみ防災総合訓練、総合防災訓練は、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により今年度に延期をさせていただいた桜地区におきまして、11月14日にコロナ禍に応じた縮小版で実施する予定で地域と準備を進めてまいりましたが、本市においても、8月中旬から第5波と言われる新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、8月27日から三重県に緊急事態宣言が発出され、9月30日まで延長されるということになりましたことから、十分な打合せや準備期間が確保できないため、地域と協議の上、訓練を中止させていただいたというところでございます。

そのため、市民総ぐるみ総合防災訓練に係る防災訓練事業費の減額補正を行うものです。当初予算額366万円に対しまして、補正予算額として366万円の減額をお願いするものであります。

続いて5ページをご覧ください。

地下埋設物処理費でございます。

三菱ケミカル株式会社三重事業所において焼却炉受入れピット撤去に際し、土留め工矢板打ち込み箇所の中埋設物探査を行ったところ、地下約8mの地点で磁気異常の反応がありましたことから、原因となる物体の確認及び処理を行うことを目的としまして進めてまいりました。

過去にも当該事業所敷地及び周辺において不発弾が発見されており、今回もその可能性があることから、掘削を行った上で当該磁気異常物体の特定を行うための工事を行ってまいりましたところ、不発弾でないことが判明したため、爆発処理に伴う防護壁の設置等が不要となったことから減額補正を行うものであります。

当初予算額の内訳としまして、磁気異常物確認工事1億3000万円、それから広報、チラシ等の印刷で50万円としておりました。決算見込額の内訳でございますけれども、磁気異常物確認工事のみということで1億300万円でございます。当初予算額1億3050万円に対しまして、補正予算額として2750万円の減額をお願いするものであります。

なお、この決算見込額の財源内訳は、当初の国庫支出金3925万円の減額となります。それから、一般財源につきましても3975万円の減額となります。その他特財として5150万円、これがケミカルから市へ入金されるものでございます。これは不発弾でなかったため、補助率が2分の1から4分の1となるものでございます。また、次年度につきまして、特別交付税として2575万円が戻ってまいります。

次に、11分の6ページをご覧ください。

地区防災組織資機材等整備補助金、自主防災組織活性化事業費でございます。

南海トラフ巨大地震や風水害等の大規模災害に対応するための地域防災力の向上を図り、自助、共助の取組を促進するため、地区防災組織が行う大型投資が必要となる高額防災資機材等の購入に対しての補助を行うといった目的で、令和2年度から令和4年度の3年間で実施する制度でございます。

内容といたしまして、当初想定より総事業経費が減少し、補助執行金額が当初を下回ったため、減額補正を行うものです。

対象団体は、地区防災組織連絡協議会を構成する地区防災組織29組織でございます。

対象事業及び経費といたしまして、デジタル簡易無線機をはじめとするこの5点でございます。

交付額は総額50万円以上、補助対象経費の2分の1としております。上限100万円としております。

令和3年度交付対象団体につきましては、この記載の13組織でございます。また、昨年度、令和2年度の交付団体は5組織でございます。

当初予算額1200万円に対しまして、決算見込額840万円を差し引いた360万円の減額を補正予算としてお願いするものであります。

続いて、緊急告知ラジオ購入支援事業でございます。

先ほどの当初予算での資料でもご説明させていただきましたが、緊急告知ラジオの補助金の減額補正をお願いするものでございます。

避難行動要支援者の見込みが500個からマイナス350個の150個、その他が200個からマイナス100個の100個で、令和3年度の補助対象の見込みをマイナス450個の250個として見積もらせていただき、補助金の減額補正をお願いするものでございます。

先ほどご説明いたしました、減額の内訳につきましては、今後の見込みの中で、今年度、最近になり、避難行動要支援者の申請を取りまとめて申請する話があったことから、

避難行動要支援者を150個、その他を100個と見積らせていただきました。

当初の見込みにつきましては、避難行動要支援者の総数から、スマートフォンなどの携帯端末を持っていない人の統計情報から対象者を割り出し、対象者を約5000人と見込んで、それを5年で割り、6か月分の見込みを予算計上したところでございますが、スマートフォンの普及や防災アプリの活用により見込みを下回ったものと考えております。

当初予算額771万円に対しまして、決算見込額293万5000円を差し引いた補正予算額として477万5000円の減額をお願いするものであります。

次に、11分の8ページをご覧ください。

住宅等耐震化促進事業費でございます。

住宅等耐震化促進事業費につきましては、木造住宅の無料耐震診断や耐震補強計画策定、工事費などへの補助を実施するとともに、地震時に通行を確保すべき道路沿いの建築物の耐震診断や、耐震補強計画、耐震改修への補助を実施し、耐震化を促進するものであります。

補正の内容といたしましては、木造住宅除去工事費補助金を除き、当初予定より申請件数が減少したこと、沿道建築物耐震補強工事等補助金において、補強工事の精査により補助対象となる工事価格の縮減が図られたこと、また、単年度施工として想定した同工事が令和3年度から令和4年度にかけての複数年の施工となったことに伴い、今年度分の補助金額が減少したことにより、補助執行金額が当初予定を下回ったため、減額補正を行うものであります。

当初予算額の5億1999万7000円に対しまして、補正予算額として2億2450万円の減額をお願いするものであります。

続きまして、11分の9ページをご覧ください。

追加交付避難施設等整備事業（下水道総合地震対策）でございます。

長期化が予想される大規模災害時の避難所生活などの衛生環境を維持するため、マンホールトイレの整備を行うものであります。

補正の内容といたしましては、貯留式マンホールトイレ整備におきまして、国の補助金追加交付に伴い、令和4年度当初予算で計上していた貯留式マンホールトイレ整備、中部西小学校と中部中学校の分の予算の前倒し分でございますが、7640万円を増額するとともに、今年度の貯留式マンホール整備の4個分におきまして発生した入札差金分の1660万円を減額し、その差引き20万円を減額補正するものです。

なお、国から追加交付のあった1640万円につきましては、繰越明許費として計上しているものでございます。

説明は以上となります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら挙手にてご発言ください。

○ 加納康樹委員

6 ページですか、高額資機材の減額のところ、すみません、決算見込みでこれだけ360万円減ることになったのは、もうちょっと詳しく、それぞれのところでどういうふうに見込みが少なくなったのか教えていただけませんか。

○ 伊藤危機管理室長

令和3年度に申請がございました地区が13団体ございまして、その、今まだ途中でございますけれども、今のところ合計が見込みとして840万円出てきているといったものでございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

ここの地区がどうか、決算のときに問題になったようなデジタル簡易無線の値段がどうしたこうしたとか、その辺のところは大丈夫なんですか。

○ 伊藤危機管理室長

細かくの話は、資料としては今手元にないですけれども、デジタル無線機の今年度補助として買われたところが8地区ございます。防災倉庫を買われたところが3地区、それ以外のところで可搬ポンプとデジタル無線機、両方買われた地区でありますとか、浄水器を買われた地区、それぞれの補助金交付額はそれぞれの地区の状況に応じた額となっております。

以上です。

○ 加納康樹委員

決算のときに多少議論になっていましたけど、半分なので、金がないところだと申請もできやんわなとか、その辺のところは大体どちらの地区さんもお困りにはならず申請をいただいた状況なんでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

募集をかけましたところ、申請の数が少なかったといったこともありまして、2次募集をかけさせていただきまして、今年度13団体となりました。

今も来年度の見積りも10地区取ってございます。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

市民総ぐるみ総合防災訓練の件で、予算に関しては全然問題ないんやけど、委員長にちょっとお伺いするんやけど、危機管理の性質上、訓練をやれないから、コロナやからやれないと。今現実起こったときに、じゃ、現場としてはどういうふうなあれ、避難とか、避難行動のマニュアルとかいうものは各地区に配付をしておるのかとか、そういうマニュアルは、私は必要やと思うんやけど、それを聞いてもいいのかなというところ。

これ、予算に関しては、全く問題はないですけども、この市民総ぐるみ総合防災訓練を終わりましたよと。だけれども、自治会ってだんだん変わっていくので、災害というのはいつ起こるか分からへんので、右往左往、コロナやから皆さん避難しないとか、そういう危惧をされるようなところに対しての危機管理監からの発信というのがあったのかなということちょっと聞きたかったんだけど、どうでしょうか。

○ 山口智也委員長

先ほどの私から質疑させてもらった点に重なる部分もあると思うんですけども、改め

てご答弁いただきたいと思えます。

○ 伊藤危機管理室長

先ほどの当初予算資料の中で説明させてもらった地区防災組織の活動状況の中でもありますけれども、避難所運営マニュアルというのは各地区で作られておりまして、これも各地区で策定済みとなっております。

これに加える形で、新型コロナウイルスの感染症に向けた避難所運営のガイドラインを作っておりますので、このマニュアルを順次作っていただきますねというお願いを令和2年度からしておりますので、引き続き、ここら辺についての指導といいますか、しっかりと啓発、周知をしていくようにしていきたいと思っております。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

最後にします。各地区で丸投げしても、非常に、やっぱりリードをしていってあげないと、僕はすべきやというふうに思うので、地区を回るとするのはこの時期には難しいのかも分からんけれども、そののところだけは、丸投げということがないようにお願いをしたいということで意見です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、他にございませんので、質疑はこの程度といたします。

続きまして、討論がありましたらお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

ございませんので、採決に移ります。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますか。

（なし）

○ 山口智也委員長

それでは、なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）のうち、危機管理監関係部分についてを議題といたします。

議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

○ 山口智也委員長

本件も追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 伊藤危機管理室長

タブレットのほう、同じところの資料11分の11になります。

追加交付で、先ほどご説明いたしましたマンホールトイレの整備のところ、国の補助金追加交付に伴いまして、令和4年度の当初予算で計上していた貯留式マンホールトイレ整備の中部西小学校と中部中学校分について、令和3年度に前倒しして計上するため、減額補正を行うものでございます。補正金額は1640万円という形でございます。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

討論もございませんですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移らせていただきます。

反対表明はありませんので、簡易採決とさせていただきます。

議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の

補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ **山口智也委員長**

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはありませんか。

(なし)

○ **山口智也委員長**

なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ **山口智也委員長**

それでは、危機管理監所管部分については以上でございます。理事者の皆様、お疲れさまでした。

理事者の入替えを行いますので、委員の皆様、しばらくお待ちください。

それでは、これより総務部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ **渡辺総務部長**

総務部でございます。よろしくお願いいたします。

総務部の議案といたしましては、令和4年度の当初予算、加えまして令和3年度の補正予算の第12号、令和4年度の補正予算の第1号ということでございます。

あわせまして、常任委員会のほうにつきましては、当初で2議案、追加分で6議案ござ

います。6議案につきましては、人事院勧告関係が中心になってございます。

あわせて、報告がございまして、パブリックコメントを実施しました四日市市情報化実行計画の策定についてご報告をさせていただきます。

最後に、所管事務調査ということで、人権施策推進懇話会報告及び同和行政推進審議会報告についてということでございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分

第2目 人事管理費

第3目 恩給及び退職年金費

第4目 文書広報費中総務課関係部分

第9目 計算記録管理費

第15目 人権推進費

第23目 諸費中総務課関係部分

第4項 選挙費

第5項 統計調査費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、総務部所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を

求めます。

○ 太田調達契約課長

調達契約課、太田です。よろしくお願いいたします。

資料はタブレット、ホーム、今日の会議、2022年3月1日10時総務常任委員会を選んでいただき、018総務部（追加資料、追加上程、報告）をお開きください。

○ 山口智也委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 太田調達契約課長

それでは、99分の5ページをご覧ください。

それでは、議案聴取会で森委員から資料請求がありました電子入札システム導入に伴う入札手続の効率化について、ご説明させていただきます。

1、入札手続の効率化の主なものについてです。

電子入札システムの導入に伴い、入札手続で効率化を図ることができるもので、まず、発注者である市の手続についてです。

今までのやり方である紙入札では、開札準備として郵便物の受け取りや仕分作業が必要となり、開札時には郵便物の開封、入札書の内容確認及び入札金額の入力作業を行っていましたが、電子入札ではそれらが不要となりますので、職員の手間が省かれます。

また、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるとき、今までは抽せん機によりくじを行っておりましたので、同額で並んだ業者が多数あると、かなりの手間と時間がかかっておりました。これが電子入札では電子くじとなりますので、ボタンをクリックすると一瞬でくじの結果が表示されることとなります。発注者としては、電子入札により作業にかかる時間が削減されることとなります。

次に、事業者の手続についてです。

入札に参加する事業者は応札のため、今までの紙入札では、入札関係書類を作成し、郵送の手続を行って行っていました。電子入札では、入札様式に入力し、データを送信すれば応札終了となります。そのため、郵便局までの交通費や郵送料、その他紙代、印刷代、封筒代

などが不要となります。

次に、2、電子くじの方法です。

電子入札で落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定しますので、その電子くじの方法を記載しております。

まず、(1)で入札書提出時、入札参加者は任意の3桁数字のくじ入力番号を入力します。

2、くじ入力番号と入札書受付票発行時に、電子入札システムが自動的に発行する3桁の数字の乱数を加算し、その結果の下3桁をくじ番号とします。

3、くじ対象者のくじ番号を全て加算します。

4、加算された値をくじ対象者数で割ります。このときの余りが当たり番号となります。

5、くじ対象者を入札書提出日時の昇順にゼロから応札順序を設定します。

6、当たり番号と応札順序が一致する業者が落札者、または落札候補者となります。

7、順位の決定した業者をくじ対象から除外した上で、3以降の手順を繰り返し行い、次順位以降を決定いたします。

3、テスト案件の入札結果についてです。

実際の入札結果を添付することができませんでしたので、電子入札システムの導入に当たり、四日市市及び四日市市上下水道局が行った電子入札テスト案件の結果を掲載いたしました。

6ページをご覧ください。

調達契約課で出したテスト案件で、建築一式工事Aランクの業者を対象としたものです。実際の公告と同じように、電子入札システムで公告を行い、対象となる業者さんに応札していただきました。業者名のテスト工務店の表示は、市で入力したテストのデータですが、会社名が入っているものは、その会社が実際にデータを入力し、送信したものになります。

開札を行ったところ、3者が同額で並びましたので、電子くじを行っています。業者が任意で入力したくじ入力番号と乱数値を足した結果の下3桁がくじ番号となり、全てのくじ番号を足すと、この場合は1323になります。これをくじ対象者数の3者で割ると、今回は割り切れますので、余りはゼロとなります。ですので、ゼロが当たり番号となります。

次に、くじ対象者を入札書提出日時の昇順に並べると、1月27日提出の須崎工務店が応札順序のゼロ番、1月28日の生川建設1番、2月1日のテスト工務店01が2番となります。そのため、今回、当たり番号と応札順序が一致する須崎工務店が落札となっております。

次に、7ページです。

こちらは、上下水道局で実施したテスト案件で、土木一式工事Aランクの業者を対象としたものです。

こちらにも、3者が同額で並びましたので、電子くじを行っております。こちらは、くじ番号の合算数が1391で、くじ対象者数、今回も同じく3でしたので、3で割ると今回は余りが2となっております。ですので、応札順序2番の守成建設が落札となっております。

説明は以上となります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、まず初めに、この追加資料を頂いた森委員のほうからご質疑をお願いできればと思います。

○ 森 康哲委員

資料、ありがとうございました。

これの電子入札によって、人件費とか手間が大分軽減されるということで期待されるどころなんですけれども、逆に、業者さんにとっての手間というか、電子入札に係る経費というのは増えるんでしょうか、減るんでしょうか。

○ 太田調達契約課長

ここに書かせていただいております人件費、交通費、郵送料というところなんですけれども、入札書の提出に関しましては、入札書を作るところまでは当然同じような形にはなるんですけれども、提出時、入札書を印刷して郵送するという形のところが不要になってきますので、郵送料も必要なくなりますし、あと、封筒も専用の封筒があるんですけれども、これは必ず使う必要はないんですけれども、ほとんどの業者さん、封筒も買っていただいておりますので、こういったものが不要になってきますので、そういった面では、経費としては安くなるのかなと思います。

また、電子入札では、当然パソコンとかが必要になってきますので、そういったものの環境は整えていただく必要がございますけれども、今、大体の業者さんはその辺はお持ちかと思っておりますので、一つずつの入札に関しては安くついていくのではないかと考えており

ます。

○ 森 康哲委員

あと、入札結果のところ、2者以上になると抽せんになるので係数を掛けて抽せんをするということなんですけれども、この抽せんの方法で、1抜け入札か2抜け入札とか、年間を通して同じ業者さんが何度も入札するのを防ぐための工夫というのは、電子入札ではやっていかないですか。

○ 太田調達契約課長

今現在、特に1抜けするとかいう制度は設けておりませんので、電子入札のこのシステムの特に今はそういう制度はございません。

○ 森 康哲委員

公平性というか、より透明性を担保するためには、機会均等というのもあると思うんですけども、逆に言えば、同じ業者さんが何度も取るというケースが今まであったと思うんです。それを払拭するためにも、1抜け、2抜けで、一度当たった業者さんは、次の入札には入札の参加はできても、もし抽せんになったらそこは省くと。どこの業者さんでも同じ金額だということなのであれば、それも一つの方法なのかなと思うんですけど、そういう考え方はできないんですかね。

○ 太田調達契約課長

すみません。今ないと申し上げたんですけども、業種によってはやっているものも確かにございますので、かなり同じようなもので同じ日に発注するもので重なってくる、造園なんかですと、そういうふうに対応しているものもございますが、今現在、土木とか建築ではやってはいないというような状態であります。

○ 森 康哲委員

例があるのであれば、一度検討していただいて、もしそれでうまくいくようであれば導入していただきたいと思いますので、意見として申し上げます。

以上です。

○ 山口智也委員長

この件につきましては、他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

簡潔でちょっと。何らかの障害が起こった場合、システム障害とか、自然災害とかいろいろ、停電とか、あろうかと思うんですけど、企業さんの入札。そういったときに入札ができないということはあり得ると思うんですが、その辺は何かお考えがあるんでしょうか。

○ 太田調達契約課長

確かに電子入札ですので、通信環境等いろいろな障害ということもあるかと思えますので、そういった場合、今までやっている紙入札、郵便入札というのも一応残して、そういった場合に対応できるようにはしておりますので、そういったことになる、もしかしたらそういうことも利用しなきゃいけないこともあるかも分からないです。

○ 伊藤嗣也委員

今のご答弁は、発注者側、それとも事業者側、双方、どちらか。

例えば、事業者側が1者でも自分のところの会社のパソコン等が障害、何らかを受けてできない、入札に入れれないときもその対応になるわけですか。

○ 太田調達契約課長

おっしゃっていただいたとおりで、事業者側も障害があった場合、紙で出せるような形、申請する用紙を準備してございますので、それで紙で郵便入札でやっていただくという方法も残されております。

○ 伊藤嗣也委員

最後にしますけど、そうすると、くじはどうなるんですか。

○ 太田調達契約課長

くじのほうは、我々のほうで入力させていただくことになるんですけども、紙のほう

でくじ入力番号なんかも紙に書いていただいで出していただいで、それを私どものほうでパソコンに入力してくじに参加していただくということになります。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。そこまで考えていただいでおることが分かって、ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

この件については他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ないようですので、追加資料請求分以外の部分について、質疑をお願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員

人事のところでお聞きしたいんですけど、先ほど危機管理監が危機管理統括部になるということで、人員増を考えていくようにというふうに当委員会で議論をしていたんですが、総務部として人事的に組織変更のときに増強していくという方向では議論はなかったんですかね。

○ 柴田人事課長

人事課の柴田でございます。よろしく申し上げます。

原課というか総務部のほうから、そういった増員要求というようなものがある中で、増員というか、そういった形での検討というところをさせていただいております。

その中で、まだ確定というところではないですけども、今年度の令和3年4月と令和4年4月を比べて増員という形になるように配置のほうを考えていきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

じゃ、今の体制よりも増強していただけるということで、危機管理統括部としてスタートできると。

○ 柴田人事課長

今、確定というところなんですけど、その方向で考えておるところでございます。

○ 森 康哲委員

できれば倍増とは言いませんけれども、以前にも申し上げましたけれども、例えば津市が2市10町村合併した折には、津市の危機管理の人員が当時の倍になったと。それは年数を限定して地域をまとめていくのに増やしたという経緯もあると思うんですね。

ただ、このコロナ禍の中、危機管理の市民からの目が大事になっているのを見ると、やはり増やしていく方向がいいのかなと思いますので、倍とは言いませんけれども、1人でも2人でも多くの人員を割いていただいて、いろいろな事業が盛りだくさんに危機管理はあると思いますので、それに対応できるような人員体制をお願いしたいと思います。

それと、危機管理統括部はそれでいいんですけど、消防本部ですね。消防本部が、今消防長が1人、副消防長が1人、以前は2人体制のときもあったと思うんですけども、同じような職員数の上下水道局は、管理者を入れて部長級が3人。だけど、消防本部は部長級というのは1人なんですね。前は理事がいたときもあったんですけども、今、消防職員が361人定員で、消防団を入れると800人ぐらいになると。それを統括して動かしていくのに、組織上今の体制でいいのかどうか、確認したいんですけど。

○ 柴田人事課長

消防の体制ということでございますけれども、まず、消防本部のほうで一旦、一義的には考えていただくということになっておるかと思っておりますけれども、ただ、人員構成、年齢構成とか、そういったものを含めて副消防長が理事であったりなかったりということもあるかと思っておりますし、そのときの体制ということもあるかと思っておりますので、一概に理事がいましたよねということはないかとは思っておりますけれども、まずは、消防本部のほうで消防長と副消防長という形の体制というふうな、考えていただいておりますというふうな考えしております。

○ 森 康哲委員

そういうことを言っているんじゃないなくて、組織上それだけの人数の職員を切り盛りしていくのに、部長級が今1人しかいない。そういう体制で、組織上大丈夫なのか。副消防長を2人にするとか、3人にするとか、そういうふうな組織編制が必要なんじゃないかな。そういう意味でお伺いしているんですけども。

○ 柴田人事課長

先ほどの森委員からのご質問に対して申し訳ございません。

まずは、消防本部のほうの体制ということで考えていただくというのが一義的なところがあるというふうに考えておきまして、その中で、人事課としてどうかという判断をさせていただくということかなというふうに思っておりますので、消防本部と、またそのところにつきましては、体制のほう、こちらからも投げかけというか確認のほうをさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

消防本部のほうで要望があれば、そういう要求があれば、組織改編もやっていくという理解をいたします。

今現在、消防長は生え抜きの方がなっていると。以前は、総務部長がなられたり、あと警察のほうから来たり、そんな時代もあったんですけども、これはまた危機管理のほうに戻るんですが、危機管理監がやはり今のところ、総務部から行ったり、いろんな事務畑から行くことによって、毎回変わるごとに1からやり直しというのが続いていると思うんですね。

そこで、お尋ねしますけれども、例えばですけれども、国のほうからキャリアを呼んでくるとか、そういう考えはないんですかね。

○ 柴田人事課長

先ほどのご質問につきましても、まず現時点で言えば、今の実態をよく把握しておるといふか、そういったところの生え抜きという形での消防長を選んでいただいておりますという

ふうに考えておるところでございます。そちらにつきましても、消防本部とまた相談しながら体制のほうを考えていっていただくというような形になるかと考えております。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

危機管理監の話。

○ 柴田人事課長

ごめんなさい。危機管理監につきましても、ごめんなさい、そちらにつきましても、こちらのほうで、その体制として地元との調整というようなところもあたりというところがありますので、現時点で一般行政職員のほうで充てているというところがありますけれども、今後、いろいろな課題というところも含めまして整理しながら、消防からの方がいいのか、行政職員からがいいのかということも考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 森 康哲委員

以前、消防本部のほうから危機管理監になられたこともありますし、その後、行政職のほうからが続いている。だけど、正直言ってあまりうまくいってない。危機管理監になられた年というのは、自分がやりたいことと、また継続してやる事業、これがやはり相まって、なかなかうまく進めることができないのは見えてきているんですね。

継続してやる事業においても、その危機管理監の当初の思いを引き継ぐのがなかなかうまくいってないのかなというふうなことを感じるので、行政職からの地域とのつながりというのも確かに大事だと思うんですが、例えば国からの出向で迎えることができれば、国とのパイプ、危機管理上、非常に国や県とのつながりというのも大事な部分でもあると思いますので、その辺、検討ぐらいはしていただいてもいいのかなと。

僕、行政畑に固執する必要はないと思うので、人事的にやっぱり組織をうまく回していくのに、これ、いい機会だと思うので、一度検討していただきたいんですけど、部長どうですか。最後に。

○ 渡辺総務部長

国の職員の方をどうかというお話かと思います。何も私はそれを全て否定するというものではないです。今、四日市に置かれている状況がどうか、これまでの取組がどうか、今の私どもの人員、消防のお話もありましたけれども、そういったところで担える人材はどうかと、そういうのを総合的に判断させていただいて進めるべきものだなというふうに感じております。

○ 三木 隆委員

当初予算資料の41ページ、情報システム最適化推進事業ということで、実は会派の人からで、まず、これ、情報セキュリティーサーバー室で作業されるんですか。

○ 林 ICT戦略課長

ICT戦略課の林でございます。よろしくお願いいたします。

まず、この作業、情報セキュリティーのサーバー室で作業されるかということですかね。実は、私どもの課は本庁7階のフロアにございまして、そちらのほうで事務等は行ってございますが、サーバーを扱う場合には、厳格な入出管理をしたサーバー室の中に入ってやっていると、このような状況でございます。

○ 三木 隆委員

それで、その部屋が——僕は直接見たわけじゃないんですが——どえらい煩雑で、まず部屋を何とかしてあげないといい仕事ができないのかなというのが会派の人の意見だもんで、そこら辺、どう認識されておるんですかね。

○ 林 ICT戦略課長

委員からご指摘ございましたこのサーバー室が非常に煩雑化しているということで、これは、実は昨年度の行政監査のときにそういうご指摘をいただきまして、それで、今年度、この同じ41ページの(2)の情報セキュリティー対策を1870万円計上させていただきますが、こちらのほうで煩雑化したサーバー室をきちっと改修するというので、この予算を上げさせていただきます。

○ 三木 隆委員

分かりました。

続けてもう一件だけ。続いて、42ページの官民データ利活用事業とありますけど、この目的云々で内容がちょっと分かりにくいもので、もう少し詳しく説明願えますか。

○ 林 I C T 戦略課長

こちら、官民データを利活用する事業ということでございまして、まず、官民データということですが、官ということ、これは行政が持っているデータ、それから民ということで企業側が持っているデータ、これらのデータは、今は個々のところで管理をしていますが、一つの大きな例えばサーバー上にこのデータ、官も民もデータを集めまして、その集めたデータをいろいろとこれから利活用していくということで、その中から有効な項目を抜き出して、それを使って、市民向けにはスマホのアプリケーションとかを提供して、いろいろな例えば気候の情報であったりとか、例えば人がここは混み合っていますよという情報であったりとか、そういった情報を組み合わせることによって、いろいろなにぎわいとか、そういったものが創出できるようなアプリケーションを作っていきたいという、そういうような考え方でございます。

○ 三木 隆委員

ちょっと勘違いしていましたね、僕らは。民間からのデータというのがどこから出てくるのかなという部分で、企業がそんなデータを出すはずはないし、今おっしゃったように天候とか、そういう情報云々が主であるという部分を明確にされるとよく分かると思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

よろしくお願ひします。

当初予算資料39ページの選挙に関わる部分なんですけど、商業施設の期日前投票所の開設について、もうこれ、決算の委員会のお示しをいただいて賛同するところなんで

すが、ワクチンの集団接種とぶつかったりしないように庁内調整をしっかりと図っていただきたいというところなんです、その辺りは大丈夫ですかね。

○ 鹿島選挙管理委員会事務局次長

選挙管理委員会事務局の鹿島と申します。よろしくお願いいたします。

ワクチン接種との係合ということでご質問いただいたと思います。

商業施設のほうにつきましては、実はワクチン接種会場とは別のところを考えてございますもので、係合ということはありません。

また、期日前投票所として、前回の衆議院選で使えなかったヘルスプラザと中央分署につきましても、今回の参議院議員選挙につきましては、期日がある程度決まっておるということもございますもので、コロナ対策室のほうとは重複しないように何とか調整できないかということでさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

よろしくお願いいたします。

○ 加納康樹委員

すみません。しばしの間、細かいところをじゃんじゃん聞きますので、ぱぱっと教えてください。

202の当初予算資料のほうからで、19分のまず5ページからスタートします。

その一番最初に出てくる機密公文書リサイクル事業費、二つ目に出てくる文書集配業務云々、これの予算額の積算についてなんですけど、昨年予算と比べると、上のほうは、細かいんですけど3000円減っているけど、下のほうは8万円のアップになっている。この微妙な金額の差というのは、実績を見ながらなのか、積み上げで上げたり下げたりが出ているのか、教えてください。

○ 森総務課長

総務課、森でございます。よろしくお願いいたします。

申されます上のほうというのは、上が機密公文書のリサイクル事業、下のほうが文書集配云々のほうということですかね。

上のほう、上のほうってすみません、失礼いたしました。リサイクル事業のほうにつきましては、原則、前年ほぼほぼということを考えております。下のほうの文書集配業務等につきましては、稼働日数、業務日数を単純に単価と掛け合わせておるものでございます。ですので、積み上げということになろうかと思えます。

○ 加納康樹委員

分かりました。

同じページ、下のほうに行って、新として郵便物の運搬業務費というのが出ていまして、何か郵便局さんが偉そうなことをするんですねというような、これを見て思ったんですが、まず確認として、集荷の終了が見込まれるというのは、これはいつのことなんですか。

○ 森総務課長

現在、見込まれるという表現をさせていただいておるところなんですけれども、といたしますのは、かねてから、郵便局のほうからは、市役所のほうへの集荷については、全体的な方針ということで、集荷に行くのは差し控えたいというような、今後に向けての方針というのを私どものほうに頂戴しております。

いかんせん、私どももさすがに組織としても規模が大きゅうございますし、なおかつ、仮に集荷を停止されとなりますと、例えば各所属のほうで局のほうに持ち込むのかであるとか、非常に混乱も生じることが予想されますので、ついては、そこら辺で郵便局のほうへ別途、私どものほうから、その見込みということを前提に試行的にこういった予算を立てたという内容でございます。

○ 加納康樹委員

というと、じゃ、その持ち込むのはいつからスタートする予定なんですか。

○ 森総務課長

これは、実際的には、ごめんなさい。お話を繰り返してしまいますけれども、いつからというふうな正式な決定はいただいておりますけれども、私ども予算としては、来年度の9月からを見越して、9月から3月までを仮に実行した場合というような積算をしております。

○ 加納康樹委員

この積まれているのは半年分、6か月分でこれだけを見ているということなんだと思うんですが、ではでは、郵便局さんは、ほかのところ、近いところ、例えば桑名市なのか鈴鹿市なのか津市なのか、そういうところも同じことを要請してきているんですか。

○ 森総務課長

他市のほうも、決定的にそういったことが実行、実行というか、集荷を中止しておるかどうかというところまでは確認してはおりませんが、やはり全国的に郵便事業会社の方針ということで、徐々にそういったことを進めたいというふうには伺ってございます。

○ 加納康樹委員

横並びがいいとは思わないんですが、四日市市として負担になることなので、これは率先して進める必要はないのかなと思うので、他市事例はもうちょっと正確につかんでほしいと思うんですけど、どんなものですか。

○ 森総務課長

おっしゃられるように他市の事例も当然調査しながら、ただ、私どもも本当に、じゃ、いつからということではちっと止められても大変困るという意味合いもあって、予算を持っております。

並行して、おっしゃられるように、他市も調査しながら、私どもも決して引くことなく、調整協議には努めてまいりたいと考えてところでございます。

○ 加納康樹委員

ぜひ強気の交渉もお願いしたいと思います。

次のページへ行きます。

一番上の電子入札システム運用経費、前年と比べるとまあまあな50%アップぐらいの予算を組んでいるんですけど、何をもって予算が増額なんでしたっけ。

○ 太田調達契約課長

今年度、令和3年度がシステムの導入の経費を上げさせてもらっています。今回は運用の経費ということで、件数等から計算のほうをさせていただいております。

○ 加納康樹委員

素人的には、導入のほうがかかかって、ランニングにかかるから減ると思うんですけど、分かるように説明してください。

○ 太田調達契約課長

システムの使用料が大半を占めるわけなんですけれども、固定の料金と件数による変動の料金が設定されておりますので、入札を何件やるかということによって、このシステムの使用料が変わってきますので、どうしても入札をやる件数が多くなると、この運用使用料が増えるというような形になってきます。

○ 加納康樹委員

分かりました。

さくさくと次に行きます。

同じページ、次のところに行きまして階層別研修費、これは、逆に、前年と比べるとまあまあ2割ぐらいのカットをされているんですが、研修はもういいかげんにしておこうということですか。

○ 加藤職員研修所長

職員研修所、加藤でございます。よろしくお願ひいたします。

実は、令和3年度につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の関係でちょっと積み残した研修がございまして、その分を令和3年度に実施したということもあって、若干令和3年度のほうの金額が多かったというふうになっております。

令和4年度に向かいます、令和3年度でもうその令和2年度の積み残しの研修は実施が済みしましたので、通常どおりに戻るということで若干の減ということになっております。

○ 加納康樹委員

分かりました。

次の技術系職員研修費、これは、逆に、令和3年度よりも予算額が上がっています。逆に、令和3年度のほうはプラスアルファでこれにはない研修項目もあるけど、逆に、研修項目数は減っているように見えるんだけど、予算は上がっている理由を教えてください。

○ 加藤職員研修所長

実は、どの研修もそうなんです、若干この内容の見直しを毎年させていただいている中で、やはりその講座に来ていただく講師の方、例えばちょっと遠方のほうでお住まいになってみえる方ですと旅費が乗かったりとか、そういったこともあったり、研修の講師に2名お越しいただいたときはちょっと2名分の講師料がかかってしまったりとかということがございまして、そういったことでの委託料の増が若干あるということでございます。

なので、申し訳ありません、1件当たりの講座は、同じ金額で設定しているというものではないものですから、そういうところでの差額になります。

○ 加納康樹委員

分かりました。

次のページ、7ページのところ、これはまとめてお伺いをしますが、一番上の職員健康管理費と安全衛生管理費、これ、前年と比べると1割程度でしょうか、微妙にそれぞれ減っているんですが、その理由を教えてください。

○ 柴田人事課長

こちらにつきましては、健康診断とか、あと産業医の委託料といったところで、実績に基づいてというところで減額というふうな形をさせていただいております。

以上です。

○ 加納康樹委員

実績ということで了解しました。

次のページ、8ページでいきますと、これもちょっとまとめてお伺いをさせていただきたいんですが、上からの丸四つ分、窓口支援システム保守運用経費、IT、IT、そして、行政サービスのIT事業費、この4項目に関してですが、それぞれ令和3年度と比べるとまあまあな増額になっています。増額理由をそれぞれ簡単にご説明ください。

○ 林 ICT 戦略課長

まず、窓口支援システムの保守運用経費でございますが、こちらにつきましては、大きなものは、今年の6月でインターネットエクスプローラーの要はサービスが停止されますので、それに伴うシステム改修の部分がこちらに入っております。

二つ目の行政内部のIT化事業費でございますが、こちらは行政内部システムを更新してございますので、その部分の、これは複数年でやってございまして、令和2年度分の経費がこちらに入っております。

3番目の行政内部のIT化基盤整備費でございます。こちらにつきましては、サーバーのセキュリティー強化の関係で、そういったシステムの構築代等が入っております。

それから、最後の行政サービスのIT化事業費につきましては、500万円程上がっておりますが、こちらについては、すみません、ちょっと。

○ 勝又 ICT 戦略課副参事兼課長補佐

すみません、ICT戦略課、課長補佐の勝又です。よろしくお願いします。

行政サービスのIT化事業費については、先ほど窓口支援システムのところで申し上げたインターネットエクスプローラー11のサポートの満了に伴う部分なんですけど、こちらで行政サービスで使用しているCMSというんですけども、ホームページかな、その係るシステムの改修費が主なもので増額となっております。

○ 加納康樹委員

それでいくと、くしくも最後のところの行政サービスのIT化事業費、そういうのを簡単にご記入いただいたほうがいいんじゃないでしょうか。今、前年と比べていますけど、書かれている説明文、前年と全く一緒に金額だけ違うと、てんで理解ができないので。

○ 林 ICT 戦略課長

誠に申し訳ございません。次年度からの内容については、きちっと個々に詳細を書くようにいたします。

○ 加納康樹委員

じゃ、私からは最後になるんですけど、最後だけちょっと毛色を変えて、最後は19ページなんですけど、大型共同作業所老朽度調査業務ということで、目的として1行目のところに、今後の利活用の方向性を検討するに当たりとなっているんですけど、何か修繕や撤去の場合の積算のことしか多分書いていないと思うんです。

とはいうものの、一番上に利活用のと書いてあるからには、じゃ、利活用の方向性ってどういう方向性か、仮にお持ちなんですか。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課の西川でございます。どうかよろしく願いをいたします。

この大型共同作業所でございますが、昭和58年から寺方町のほうで稼働しておりました。平成26年まで30年以上にわたって、食肉加工工場として地元の方を中心とした雇用の場として稼働してきたわけなんですけど、平成26年3月をもって事業者さんが撤退されたということで、もうそれから七、八年程休止状態が続いておるという状況でございます。

そのような中、現在に至るまで次の入居の企業の誘致活動であったりとか、あるいは、食肉加工場の用途以外の用途で活用できないかということで、いろいろ検討してきたわけなんですけど、それが実現に至らないまま現在に至っておるという経緯でございます。

地元からのお声とか、そういったこともございまして、早くこの大型共同作業所の今後の状況についてめどをつけてほしいという地元の声も高くなってきたところでございまして、本市としましてもこの状況を放置できないということで、何かしら今後この施設の利活用について検討を進めなければいけないということで、今回この調査を計画させていただいたところでございます。

今後としては、この大変老朽化した施設なんですけど、これを再生して、また企業の方に入居していただく道を探っていくのか、あるいは、その費用対効果のところ、これをもう一度解体したところで、跡地利用の方策を探っていくのかというところで、現時点では全く白紙の状態でございます。いろんな方向を探るために経費のほうを積算させていただきたいという内容のものでございます。

将来的には、もし解体するようなことになれば、一般施策の中での利用であったりとか、あるいは、また同和対策としての利活用であったりとかいうところでの利活用も考えておるところです。

この積算の調査をして積算の結果によっては、この設備をまた再生するというのもな

きにしもあらずかなとは思いますが、現状では全く白紙の状態でございますので、その辺りを調査の上、今後道筋をつけていきたいという、基にしたいというものでございます。

○ 加納康樹委員

いろいろとご説明いただきましたけど、行政側としては、フリーハンドというとはよくないな、何と言ったらいいのかな、もう意思を持たずに調査に入るんですか。どうあるべきという信念は行政側としてはゼロで、この調査費を上げているんですね。

○ 西川人権・同和政策課長

この施設については、過去からいろんな経緯がございまして、ここで地元の方が就労してみえたという経緯もございまして、ですので、地元のほうで、また就労の場として稼働してほしいという意見もございまして、また長らく休止の状態が続いておりまして、別の利活用の方向性を探してほしいというお声もございまして、ですので、地元としても、まだそういう意見のほうが一番化されておらない状況もございまして、その辺の声を聞きながら、私どもとしても方向性を探していきたいというふうに考えております。

もう一つは、ここは都市計画法上の市街化調整区域になってございまして、そのようなことで、土地利用に大きな制限がついておるといこともございまして、法令上可能な範囲で、また、できるだけ地元の意向に沿ったような声を拾い上げたような形で利活用を図っていきたいというふうに考えておるところでございまして。

○ 加納康樹委員

地元のというところ、分からないではないんですが、でも、事実上、もう何年も全く稼働していないところなんだけれども、やはりこの件に関しては、行政側としては意思を持たずに地元最優先なんですね。

○ 西川人権・同和政策課長

地元の声というものは大事にしていけないといけないところもあるかなとは思いますが、やはりこれは恐らくなんですが……。失礼しました。施設のほうを再生するにしても、あるいは解体するとしても、多額の費用がかかるものかと思っております。ですので、その辺りを積算させていただいて、その辺の費用も勘案しながら、今後の方策を探ってい

たいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

個人的には若干納得できないところもあるので、何度か、私、繰り返しましたが、行政側の主導はしないんですねというところも何となく理解をしていただいた上で、最後に、部長に一言いただいて、もう終わります。

○ 渡辺総務部長

大型共同作業所の老朽度調査業務です。これは、私も以前関わったことがございますので、内容は承知しておるところですが、もう7年ほど、8年ですかね、機械は止まっています。

この建物の中、実は、もう食肉加工工場以外できないような構造になっていまして、食肉ということになりますと、冷凍設備でありますとか、冷蔵設備でありますとか、いろいろな食肉に必要なものというのは当然あるわけです。こういったものが8年間止まっているという実態がございます。

あわせて、特別対策が終わったときに、当時の業者さんとの話合いの中で、設備関係を全て行政が持っていたんですけども、それ以降はその業者さんに持ていただくということになりました。それによって施設使用料も変わったわけですけども、その業者さんが撤退された際に、それは業者さんのいろいろな施設、中に置いてある施設は全て業者さんのものでしたので、今現在はがらんどうなんです。そういった業務をしようと思うと何もないというのが実態でございます。

あと、排水問題もありまして、浄化装置があるんですけども、こちらのほうももう工場を止めましたので、浄化槽も止まっています。ですから、これも1から立ち上げなくてはいけない。いろんなことがございます。

今、委員がおっしゃる方向性はないのかと、行政の考えはないのかと、こういうことだと思うんですけども、実態としては非常に厳しい。それを動かそうと思うと非常に厳しいと私は思っています。今、課長が言うように、じゃ、介入するとどれぐらいの費用がかかるのかとか、そうはいいながら市街化調整区域の制限の中であっても何か使うことはできないのかと、こういったものを比較しようということで今回予算を上程させていただ

たということでございまして、現状は非常に厳しいという認識です。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

同じところの14ページ、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業の内容のほうの2番で1820万円に関してなんですけれども、今まであまりやっぱり発信をなさ過ぎではないのかというのは、会派のほうからも声をいただいて、例えば福岡市とか都城市は7割ぐらいがLINEでやっていると。

四日市は大体これをどれぐらいの発信の見込みで踏んでいるのかというのをひとつ教えていただきたい。

○ 林ICT戦略課長

ご質問のLINE公式アカウントのお友達数というものなんですけど、現状大体7000名ぐらいなんですけど、これを、もう3月になりますけど、一応当初の目標でいきますと、今年度中に大体1万人ぐらいまでというふうに見込んでございました。これからもいろいろと広報等を通じてPRをして、友達数を増やしていきたいという考えはございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

1万人を目指すって、本来だったらもっと高いところで、四日市、最低でもやっぱり5万人を目指すぐらいの意気込みでないと、これが活用できないんじゃないかという思いはあるんですよね。

だから、担当課にしたって、そういう思いはあるんやろうけれども、目算だけではなしに、それなりのやっぱり広報もしていけないかんやろうし、そののところ、1万人ではあまりにも少ないやろうなど。

他都市との比較を見ていると、まねせいとは言わないけれども、せっかくやるんやったら有効にやるべきやし、1820万円でこれからやろうけれども、最低でも30万都市で1万人

というのは少ないかなと思って、そこの意気込みをちょっと聞きたいので、最後に、課長でも部長でもいいので、ただやればよいというものとは違うのでね。

○ 渡辺総務部長

すみません、LINEの件でございます。

これは一般質問でも谷口議員から頂戴しまして、目標がどうかということで、私も1万人というふうに答えた覚えがございますけれども、その7割ぐらいしか届かなかったというのが実態でございます。

その際にもお話がありましたが、福岡の件を出されました。この福岡市については、市の人口を超えるほどの登録がなされているというご指摘も頂戴しました。

私ども、まだ内容が充実していないという実態がございますけれども、今年度に入って、LINEを活用してというところで、実はLINEさんのほうで、ちょっと社会的にいろいろ問題が起こったという部分もちょうど重なった時分が正直あって、ちょっと二の足を踏んだようなところも正直ありました。そうはいいながら、ワクチン接種のプッシュ型の連絡とか、そういうのに徐々にですけれども、活用させていただいているという実態がございます。

これは谷口議員にもご指摘いただきましたが、その内容次第だと。登録するだけでは意味がなくて、何があるから登録するんだと、こういうお話でございますので、もっとそちらのほうに力を入れていくということを目指していくべきだと私どもも思っていますので、登録だけしていただいても、中身がなければ正直意味がありませんので、そちらのほうの充実も図っていきたいというふうに考えてございます。

○ 早川新平委員

部長の答弁のほうの方が分かりやすかったんやけど、中身がやっぱり伴っていかんと、アドバルーンだけではどうしようもない。中身も含めて頑張ってもらいたいという、そういう思いで、意見です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

当初予算資料の38ページで、工事検査なんですけど、以前にある工事に対して検査が甘かったことがあると。どういう検査をしたのかチェックをしようとしたら、全部黒塗りで出てきた。誰がどのような評価をしたのか。

それが議会でチェックができないというのはいかがなものかというのでちょっとお尋ねしたいんですけども、業者の技術を見るのではなくて、職員がどのように評価して点数をつけたのか。その点数によって優良工事者表彰の対象になって、またポイントになるという仕組みを考えれば、やはり職員さんの評価というのは議会のチェックがあってしかるべきだと思うんですが、今の現状ではできないですね。これ、できるようにするには、何か工夫が要ると思うんですけど、何かいい知恵はないですかね。

○ 中村検査室長

検査室長の中村でございます。

森委員のほうからは、議会にそういった点数の評価について、正しいかどうかという、かけられないかという話なんですけれども、全てかけるというのは難しいと思うんですけども、大きな工事、例えば総合評価に係る案件ですとか、そういったものに関しては、本当に正当な評価ができているかどうかという話であれば、特段議会にかけられないことはないと思うんですが、委員会ですね、委員会等で協議していただくということは特に問題ないかと思うんですが、特に支障があるというわけではないと考えておりますが。

○ 森 康哲委員

5年前に私がお尋ねしたときに、最初は黒塗りで出てきて、お尋ねしたらある程度分かるようには説明していただいたと思うんですが、その評価のポイント自体がどうなのかというところもお尋ねしたところ、これはこんなものだと。

だけど、工事の安全管理に関するところだから、もう少し評価が違ってもいいんじゃないかという議論が、そのときはできなかったのも、やっぱり工事の担当業者さんと職員さんで、その辺のポイントというのは大事な部分やと思うんですけども、一般市民や議会からすると安全管理というのも非常に大事なのかなと。死亡事故にもつながったり、大変な事故につながる可能性も出てくると思うので、その辺の評価というのをいま一度見直すような仕組みをつくらなあかんのかなと思うので、今、評価の点数、ポイントというのは

一定なんですよね。変更する期間がないと思うんですけれども、やはりそういうのもチェックできるような機会をつくっていただきたいんですけれども、そういうのはできないんですかね。

○ 中村検査室長

安全管理に関する評点につきましては、昔はウエートが低かったんですけれども、やっぱり安全管理は重要だろうということで、配点のウエートを上げた経緯がございますので、それに対して、実際周りの目から見て本当によかったかどうかという評価、なかなか難しいところはあると思うんですけれども、特にやっぱりその監督職員が評価については一番よくできるのかなというところで、それと併せて、外部の方の議員さんであったりの方から見て、本当にこれがいい評価なのかという話をするのであれば、そういった場を設けて議論することはできると思うんですけれども、尊重、監督職員があくまでも評価は一番に尊重したいなという思いはありますが、できないことはないと思います。

○ 森 康哲委員

検査員の方の力量を問うているのではなくて、議会で納得できるような説明をしていただければありがたいと思いますので、その辺の説明だけできるようにお願いしたいと思います。要望で。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

すみません、もう一点だけお願いします。

110の当初予算資料の総務部の1ページですか、32ページのところに関連する形でお伺いをしたいんですが、下段のところ1、働き方改革の推進についてということで、ワーク・ライフ・バランスだとか、出産、育児等の仕事の両立、もしくは男性の育休云々というところを最初の段落にしたためていただいておりますが、昨年11月定例会議会のうち後藤議員が不妊治療の有休に関して質問もさせていただいて、そのとき部長からは、かなり前向きなご答弁をいただいたとは思っておりますが、制度の実施に向けてはいかが

な状況でしょうか。

○ 柴田人事課長

不妊治療休暇というようにご質問ということでございますけれども、令和4年4月から不妊治療休暇というように形で特別休暇で、一般的には年5日、困難なというか頻繁に通院が必要であればさらに5日の10日というように形で、休暇の制度を導入していきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 加納康樹委員

いきたいとおっしゃいましたけれども、別にこれ議会の承認が要るわけじゃないから、4月からスタートということで確認してよろしいですね。

○ 柴田人事課長

そのとおりで結構でございます。

○ 加納康樹委員

分かりました。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

資料の8ページ、三木委員が聞かれた41ページ目のところなんです……。

三木委員が聞かれた40、41ページやったかな、のところであったり、37ページの辺りであったり、要は、これ、ICT戦略課さんがDXをやるということですか、もうこれ。ほぼもう内容的にはDXですよ、これ。これ、もう来年度からやっていくということをごこでもう示しておるといふ理解でよろしいですか。

○ 林ICT戦略課長

委員おっしゃいますDXをこのICT戦略課でやっていくかというところなんです、

まず、国が申しておりますDXというのは、もう全所属を含めて全体のDXのことを指してございまして、私どもは、今年、後でご説明いたします情報化実行計画というのを策定いたしておりますが、どちらかといいますと、それは庁内のシステムとか、そういったところをまずはきちっと固めていく。その中で行政手続のオンライン化ということで、市民向けのサービスも充実していくというところがございますので、若干国が言っている全体的なところではない、もうちょっと庁内寄りというか、そういったところのDXを推進していきたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

どこがやるかなんです。どこがやってもいいんです、全庁的なあれですから、どの部がやろうか。

ただ、先に手を挙げたところはしんどくなるから、手を挙げやんで、ICT戦略課さんが立ったのかなというふうに思いますけれども、それはそれでいいとか悪いとかじゃなくて、別に構わんと思っている。

ただ、三重県がうまいことってない。ご存じでしょう。うまいこといかなかった。失敗したわけや、平たく言うと。そういうことをやっぱり研究して、四日市が同じことをしないために、スタートが大事ですから、ICT戦略課さんがばーんと花火上げるのであれば、やっぱりそこは重たいと思いますので、十分検討してくださいということですが、庁内的にはそういうことでオーケーなんですか。

○ 林ICT戦略課長

今回の一般質問の答弁で部長もお答えいたしましたように、DXというか、そういったデジタル化の技術を使っていろいろ推進していくというのは、総務部の中にありますICT戦略課を中心にやっていくということでご答弁させていただいておりますので、そういった面を踏まえまして旗振りはさせていただきたいと思っております。

その中で、強いて申しますと、やはりデジタル人材の育成というのが重要でございますので、そういったところに来年度は力を入れて、まず職員の意識を向上させて意識改革させることによって、各原課からいろいろこうしたほうがいいよとかというふうな気持ちが上がってくるということを願って進めていきたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

オール四日市の話やね。ちょっと腕前を見せてもらいますので、よろしく願いいたします。

それと、もう一点よろしいですか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 伊藤嗣也委員

これは資料の5ページで、文書の集配業務云々なんですけれども、女性の方がたくさん郵便物をエレベーターで集配してみえると思うんですけど、裸で持ってみると、どこから来た郵便物やとか、そういうのが丸見えなのですよね。だから、もう少し隠すというのは言葉がおかしいですけど、やはりこういう四日市市へ来る郵便物ですからいろんなところから来ると思いますし、出すところもいろんなところへ出すと思いますので、何か決まった入れ物というかにして集配業務を行われたほうがいいかなと思いますし、それをする方も、業者に委託しておるわけですから、受けた先が、例えば制服をそろえるとか、要は、一般の市民の方と分らんわけですわ、ちょっと何かぶら下げているけど。

もう少し書類、大事な書類もあろうかと思しますので、その辺はどうなんですか。

○ 森総務課長

今、委員おっしゃられるのは、例えば、私も想像しますに、エレベーターとかで乗り合わせたり、そうすると、例えば言い方はどうあれ、文書を抱かえておって、例えば宛名書き、ないしは、その差出人が分かるようなというようなことということでよろしいですかね。

おっしゃられるとおりで、私ども、注意はしておるんですが、ただただ、やはりいろんな職員がそういった業務に携わる中で、そういったことの注意、留意点が、やや浸透が甘かったのかなというところは確かにございます。

ついては、その定まった入れ物かどうかはちょっと別にしましても、そういったことがないように、今後改めるように周知徹底を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうですね。もし落としたりして、個人情報とかが表に出たり、いろいろ問題が起こってもいかなので、一度請負業者さんにご相談いただいて、対策が打てるものであれば、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、当初予算についての質疑を終了いたします。

では、これより討論に移ります。

討論がありましたらお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

討論なしと認めます。

採決に移らせていただきます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務費、人事課、調達課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第23目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費、第2条債務負担行為（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

全体会送りをなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第23目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費、第2条債務負担行為(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、ここで休憩を入れさせていただきます。再開は午後2時45分とさせていただきます。

14:31 休憩

14:43 再開

○ 山口智也委員長

それでは、少し早いですけれども、再開をさせていただきます。

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中人事課関係部分

第2目 人事管理費

第9目 計算記録管理費

第15目 人権推進費

第4項 選挙費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

それでは、続いて、議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）のうち、総務部関係部分についてを議題といたします。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 柴田人事課長

資料のほうですけれども、総務常任委員会、018総務部（追加資料、追加上程、報告）のほうをよろしく申し上げます。

ページで言いますと、99分の12からよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

私からは、議案第106号令和3年度一般会計補正予算（第12号）の歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費のパートタイムの会計年度任用職員に係る経費と第2目人事管理費の退職手当について、ご説明させていただきます。

こちらは、当初予算で計上させていただいた額の精算をお願いするものでございます。

初めに、パートタイムの会計年度任用職員に係る報酬等でございます。

人事課において、育児休業取得などにより代替で任用したパートタイムの会計年度任用職員に係る報酬等と社会保険料の共済費を計上しております。本年度においては、当初想定した育児休業取得職員の代替職員が見込みより少なかったことから、報酬等について3300万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、退職手当についてでございます。

資料は99分の13ページをよろしく申し上げます。

退職手当につきましては、令和3年度末の退職者がおおむね確定したことに伴い、精算をお願いするものでございます。

補正の内訳でございますが、市長部局に係る退職手当について、退職予定者数が令和3年度当初予算での見込みより多かったことから、8900万円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、定年退職予定者数が、当初見込み29人に対して27人となっておりますのは、昨年度末に1名の早期退職があったこと、また、今年度保健所長が定年退職を迎えますが、このコロナ禍の状況の中、後継者の確保が難しいことに加え、保健所体制の維持を考慮した上で継続して勤務していただくことにより、2名の人員の変動がございました。

人事課からの説明は以上でございます。

○ 加藤職員研修所長

資料は引き続きの99分の14ページをご覧ください。

引き続きの人事管理費のほうで減額の補正をお願いするものでございます。

内容は職員研修費のうちの派遣研修費でございますが、職員研修所では職務の遂行に必要な知識や専門能力の向上等を目的としまして、外部の研修機関へ職員を派遣しております。

しかし、令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、主催者側で研修を中止されたもの、また、現地開催からオンライン研修へ変更されたもの、感染流行地域で開催される研修への職員派遣をこちらの側で見合わせたものがございました。そのため、研修参加に係る旅費及び負担金に不用額が生じたので、合わせまして314万円を減額するものでございます。

職員研修費に係る説明は以上となります。

○ 林ICT戦略課長

資料は、続きまして99分の15ページになります。

私のほうからは、国の1次補正、システム保守運用費、窓口支援システムについて、ご説明させていただきます。

こちらは、市民の方が引っ越しをする際、行政機関や民間事業者にいろいろな手続をする必要がございますが、マイナンバーカードをお持ちであれば、転出転入手続をオンライ

ンで一括して申請できる仕組み、これをワンストップといいます。国のほうがこの構築を進めてございます。その構築に合わせて、市側のシステムを改修する費用といたしまして1427万円の事業費を補正するものでございます。

なお、この事業は、令和4年度に構築を着手する予定でございましたが、国が1次補正予算で上限822万8000円の補助金を交付するということでしたので、これに合わせて、2月定例会議で前倒して計上するというものでございます。そして、併せて繰越明許費も計上するものでございます。

続きまして、続きの99分の16ページでございます。

こちらは、行政内部システム再構築業務委託費についての減額のご説明でございます。

こちらは、職員が日々行う財務会計の事務とか公文書の起案事務、それから、休暇とか残業申請等を庶務事務として使っております行政内部システムがございまして、このシステムの老朽化に伴うシステム再構築を行う事業でございまして、本年度にシステム調達を入札で行ってございます。そのところ、差金が生じたということでございます。

そして、入札により決定した事業者が現行の行政内部システムと同じ業者であったことから、古いシステムから新しいシステムにデータを移行するデータ移行費というのがございまして、これが当初見込んでいたものよりも安く済んだということでございます。

これらを合わせまして4730万円を減額補正するものでございます。

I C T戦略課からは以上でございます。

○ 森人権センター所長

すみません。人権センター、森です。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、続きのページ、99分の17ページでございます。

目15人権推進費の中のじんけんフェスタ事業費でございます。

これにつきましては、人権教育啓発の全市的な場として開催しておりますじんけんフェスタでございまして、今年度、新型コロナウイルス感染対策上、人権啓発活動団体の展示であるとか交流につきましては取りやめを行い、また、会場定員の半数以下で実施したことから事業規模は縮小させていただいたことから、減額補正をお願いするものでございます。

ちなみに、コロナ前の2年前におきましては、参加者数が4000人程度ありましたが、今年度につきましては668名と、人数につきましては大幅に減っております。

も、感染対策をしながらの実施をさせていただいたところでございます。

続きまして、99分の18ページになります。

人権教育啓発推進事業費でございます。

こちらにつきましては、市内の各地区の人権同和教育推進協議会が行います教育、啓発、広報活動といった活動でございますけれども、こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、実施する予定でありましたこれらの活動が実施できず、減額をお願いするものでございます。

減額につきましては、400万円の減額補正をお願いするものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○ 鹿島選挙管理委員会事務局次長

資料は、引き続き99分の19ページをご覧ください。

選挙管理委員会事務局関係の補正予算につきましては、選挙費のうち、県知事選挙費及び衆議院議員選挙費について不用額を減額しようとするものでございます。

資料の2番の内容の表をご覧ください。

太枠部分ですが、県知事選挙費の補正額は1290万円余の減額。衆議院議員選挙費の補正額は2162万円余の減額。

不用額が生じた主な原因は、いずれの選挙も職員の時間外手当が当初見込みを下回ったことや、委託契約等で差金が生じたことによるものでございます。

合計額が3352万8000円となりまして、こちらを減額補正させていただきたいということでございます。

財源は全て全額県支出金でございます。

表の下の米印をご覧くださいいたしたいんですけれども、県知事選挙費につきましては、今年の8月定例会議会において補正予算として冒頭議決をいただきましたが、これに先駆けまして、既決予算の予備費のうち、5015万円余の充用をお認めいただいております。表中の予算額とは別に充用額についても執行しておりますことを補足させていただきます。

選挙管理委員会事務局関係の補正予算の説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら挙手にてご発言願います。

○ 加納康樹委員

1点だけ、所見をお伺いしたいと思います。

5ページというか13ページというか、退職手当のところですか。

いろいろとご説明もいただきましたし、数値もあるところですが、一番下の参考、過去5年間のというところを見ると、やはり今年度の普通退職がちょっと多いなというのは目につくんですが、理由なり何なり、分析はされているのでしょうか。

○ 柴田人事課長

こちら、少し多いというところにつきましては、今年度12月末で国体の任期付の職員がおったというところがございます、その方が12月末で退職というようなことで、それが、その方たち、20名程いましたので、そういった意味でいいますと、例年に近い数字だったのかなというように思っておるというところがございます。

○ 加納康樹委員

分かりました。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑は以上とさせていただきます。

討論に移ります。

討論はありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移らせていただきます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中人事課関係部分、第2目人事管理費、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第4項選挙費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはありますか。

（なし）

○ 山口智也委員長

なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中人事課関係部分、第2目人事管理費、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第4項選挙費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）のうち、総務部関係部分についてを議題といたします。

議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第9目 計算記録管理費

○ 山口智也委員長

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 林ICT戦略課長

資料は、先ほどの続きで99分の21ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

こちらは、先ほどご説明いたしました国の1次補正システム保守運用経費、窓口支援システムの関係でございます。

転出転入手続のワンストップ化の事業費でございまして、先ほども申しましたように、国の1次補正予算の計上に合わせて計上させていただきましたので、令和4年度当初予算で計上していた1427万円を要は前倒しをさせて計上して、当初予算から減額補正をさせていただきますというものでございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑がありましたら挙手にてご発言ください。

(なし)

○ 山口智也委員長

では、なしとさせていただきます。

討論はありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

討論なしとさせていただきます。

採決に移ります。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

全体会送りなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第85号 四日市市個人情報保護条例の一部改正について

議案第86号 四日市市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第116号 四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第117号 四日市市長及び副市長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正
について

議案第118号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第119号 四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正に
ついて

議案第120号 四日市市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一
部改正について

議案第125号 四日市市吏員退隠料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部改
正について

○ 山口智也委員長

それでは、次に、総務常任委員会に切り替えまして、議案第85号四日市市個人情報保護
条例の一部改正について、議案第86号四日市市職員の育児休業等に関する条例の一部改正
について、議案第116号四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一
部改正についてないし議案第120号四日市市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関す
る条例の一部改正について及び議案第125号四日市市吏員退隠料、退職給与金、遺族扶助
料支給条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本件については、議案第116号ないし議案第120号及び議案第125号四日市市吏員退隠料、
職員給与金、遺族扶助料支給条例の一部改正については追加議案でありますので、それぞ
れの説明をいただいた後に質疑に入ります。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

失礼しました。ごめんなさい。そうしたらお願いします。

それでは、お願いいたします。

○ 柴田人事課長

追加上程いたしました条例改正議案の説明をさせていただきます。

議案第116号四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正から、議案120号四日市市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正、また、議案第125号四日市市吏員退隠料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部改正までの6議案について説明させていただきます。

資料につきましては、引き続き総務常任委員会関係資料で説明させていただきます。

018総務部（追加資料、追加上程、報告）をよろしく申し上げます。そちらの99分の24ページをよろしく申し上げます。

○ 山口智也委員長

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、お願いいたします。

○ 柴田人事課長

では、議案第116号から第120号までの条例改正は、いずれも本年度の人事院勧告に準拠し、関係する条例の改正をお願いするものでございます。

令和3年度の人事院勧告は8月10日に出されております。勧告内容についてでございますが、月例給に関しましては、民間給与との較差が極めて小さいことから、月例給の改定は行わないこと、また、期末手当の支給月数を0.15月引き下げるという内容で勧告されたものでございます。

その後、国が臨時国会への法案提出を見送ったことから、本市においても国の方針に従いまして、さきの定例月議会での議案上程を見送ったところでございます。

令和4年2月1日に、国は、人事院勧告どおり令和4年度の期末手当の支給月数を0.15月引き下げるとともに、令和3年度の引下げに相当する額についても、令和4年6月の期末手当から減額することを閣議決定し、同日付で通常国会に法案が提出されたことから、本市においても、人事院勧告及び国家公務員の給与改正に準拠し、関係する規定を整備するものでございます。

それでは、まず、議案第116号の議員の皆様様の期末手当についてでございますが、国会議員との整合性を持ち、国家公務員の指定職に準じて改正を行っております。改正内容につきましては、6月及び12月の期末手当をそれぞれ0.05月分引き下げるものでございます。また、令和4年6月の期末手当から令和3年度の引下げに相当する額の減額をお願いする

ものでございます。

次に、議案117号でございます。こちらは、市長及び副市長の期末手当に関してでございますが、期末手当の配分及び減額方法につきましては、議員の皆様と同じでございます。

次に、議案第118号は一般職員に対するものでございます。

資料の99分の25ページをよろしく申し上げます。

改正内容につきましては、6月及び12月の期末手当をそれぞれ0.075月分引き下げるものでございます。また、令和4年6月の期末手当から令和3年度の引下げに相当する額の減額をお願いするものでございます。

また、その他の改正といたしまして、特殊勤務手当の支給対象となっている所属名称が、今回の組織機構の見直しに伴い、生活環境課から環境事業課になることから、併せて改正をお願いするものでございます。

続きまして、資料99分の26ページをよろしく申し上げます。

議案第119号につきましては、任期付職員に対するものでございます。

改正内容につきましては、6月及び12月の期末手当をそれぞれ0.05月分引き下げるものでございます。また、令和4年6月の期末手当から令和3年度の引下げに相当する額の減額をお願いするものでございます。

続きまして、議案120号につきましては、会計年度任用職員に対するものでございます。

資料は99分の27ページをお願いいたします。

改正内容につきましては、6月及び12月の期末手当をそれぞれ0.075月分引き下げるものでございます。なお、パートタイムの会計年度任用職員につきましては、年度ごとの任用であることを踏まえ、令和3年度の引下げ相当額を減額調整することがないように改正をお願いするものでございます。

続きまして、資料99分の28ページをお願いいたします。

議案第125号四日市市吏員退隠料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部改正について説明させていただきます。

これまで、退隠料の受給権を担保にした資金融資貸付けが可能というふうになっておりましたが、令和4年4月からの退隠料の受給権を担保にした新規の資金融資貸付け事業が廃止されることに伴い、同受給権を担保とする資金貸付けに関する規定の削除をお願いするものでございます。

説明は以上のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑は、先ほど説明していただいたものプラス、議案聴取会で説明いただいております議案第85号、86号も含めて質疑をお願いできればと思います。

それでは、どうぞよろしく申し上げます。

○ 加納康樹委員

今ご説明いただいた議案第120号に関して、だから、99分の27に関して確認だけさせていただきたいと思います。

ご説明をいただきましたけど、パートタイムなのでということで、令和3年度の引下げに相当するものは影響を与えないようにというのは、それはそれでいいんだと思うんですが、こういう国からの通知があって、それに従っているということですか。

○ 柴田人事課長

こちらにつきましては、国からの通知というようなことではないんですけれども、年度ごとの任用というような扱いをしておるという中で、ほかの周辺、三重県をはじめ、ほかの周辺の自治体、愛知も含めてですけれども、そういったところがパートタイムの方については、年度で4月に契約、契約というところとちょっと任用なのであれですけど、契約したような形での支給月数を出しておると、支給しているというような実態もございますので、そういったところを踏まえまして、均衡の原則というところから四日市市もそういうふうな形でさせていただきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

それはそれで理解しました。それでいいと思います。

あと、ちょっと1年、2年、ピンぼけな質問になるかもしれないんですが、このパートタイムの皆さんへも期末手当が支給されるようになって何年かたちますけど、その移行時期において、いわゆる103万円、106万円とかの壁によって勤務調整が年末とかで起こるとかいう、そういうことは四日市の役所の中ではあったんでしょうか。

○ 柴田人事課長

今回、期末手当を支給するというのが、基本的には社会保険に加入されておるという方が対象になっておりますので、103万円というような扶養家族内に入りたいというような方については、そういったところではその時点で問題があったというようには認識していないというところでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑は以上とさせていただきます。

それでは、討論がありましたらお願いします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第85号四日市市個人情報保護条例の一部改正について、議案第86号四日市市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第116号四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてないし議案第120号四日市市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び議案第125号四日市市吏員退隠料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第85号 四日市市個人情報保護条例の一部改正について、議案第86号 四日市市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第116号 四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第117号 四日市市長及び副市長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について、議案第118号 四日市市職員給与条例の一部改正について、議案第119号 四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、議案第120号 四日市市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第125号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、引き続き報告事項に移らせていただきます。

理事者の入替えはもうないということによろしいね。

それでは、続いて、報告として、「四日市市情報化実行計画」について、報告を受けたと思います。

資料の説明をお願いします。

○ 林ICT戦略課長

続きまして、資料のほうは同じ冊子なのですが、99分の31ページになります。

「四日市市情報化実行計画」についてということでございます。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

皆さん、大丈夫ですかね。

それでは、お願いします。

○ 林 I C T 戦略課長

こちらのパブリックコメントにつきましては、2番に書いてございますように、今年の11月26日から12月27日の1か月間に意見募集を実施しておりまして、ご意見をいただいた方につきましては2名で、あとご意見の数は8件でございました。

内容は、内訳につきましては記載のとおりでございます。

次のページから詳細が書いてございます。主なご意見だけちょっとご紹介をさせていただきます。

99分の32ページの1番です。

行政手続のオンライン化に向けましては、現在の制度改定も含めて仕事の進め方の見直しを推進していただきたい。こういうご意見をいただいています。

それから、その次の33ページのところの4番になります。

行政サービスのデジタル化の進展に伴い、クールな行政サービスになるのではという懸念があり、フェース・ツー・フェースの肌の触れあうサービスが欠落しないように、市民センターの窓口での対応も考慮した情報化実行計画としていただきたい。こういうご意見をいただいています。

最後に、35ページの8番になります。

これは情報セキュリティに関してですが、行政データの保存には細心の配慮をしていただきたいという、こういったご意見を頂戴いたしてございます。

これらのご意見に市の考え方を右側に記載してございますが、そして、既にこれは1月の末からもうホームページ上で掲載をさせていただいてございます。

資料は、また99分の31ページのほうに戻っていただきたいと思います。

このいただきましたご意見の内容を基に、この情報化実行計画の修正をするものはございませんでしたが、今年の11月に、この委員会で協議会を開催いただきまして、その際に、いろいろご指摘をいただいた内容等について、それが3番の項目に書いてございます。

1個は、この年号とか数字等の表記の統一ができていないということで、この辺の訂正をさせていただいてございます。

それから、3の(2)で、政令の公布による修正ということで、こちらにつきましては、システムの標準化をする対象業務が、その時点では17業務だったんですが、今年の1月から20業務に増えたということで、17から20ということで数字を修正してございます。

実際の修正した計画書につきましては、99分の36ページから別紙2、別紙3に掲載をさせていただきます。

今後の予定につきましては、3月の下旬にこの本計画を正式版として整えまして公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

○ **山口智也委員長**

ありがとうございました。

それでは、ご質疑がありましたら挙手にてご発言ください。

11月に内容は見ていただいていますので、パブコメに関する部分が追加になっております。

特によろしいですか。

(なし)

○ **山口智也委員長**

それでは、なしと認めさせていただきます。

それでは、本件はこの程度とさせていただきます。

続いて、所管事務調査として、令和3年度人権施策推進懇話会及び令和3年度同和行政推進審議会について報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ **西川人権・同和政策課長**

人権・同和政策課の西川でございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、所管事務調査につきまして説明を申し上げます。

資料のほうは、タブレットのホーム画面から、今日の会議の総務常任委員会、019総務部（所管事務調査、人権施策推進懇話会報告及び同和行政推進審議会報告について）をお願いいたします。

人権・同和政策課が所管をいたします人権施策推進懇話会と同和行政推進審議会につきまして、今年度の開催状況のほうを報告させていただきます。

今年度、人権施策推進懇話会を2回、それから同和行政推進審議会を1回、それぞれ開催をいたしました。

資料のほうは、96分の4ページをご覧ください。

こちらが第1回の人権施策推進懇話会の概要でございます。

第1回は昨年8月25日に開催をいたしました。5名の委員にご出席いただき、3名の委員が体調不良等により欠席されましたが、それらの委員からは事前に事務局がご意見をお伺いする形で進めさせていただいております。

議論の内容についてでございますが、今回は、令和3年度人権施策推進プラン管理表を基に、本市の人権施策の進捗管理と評価に関する議論をいただいております。

委員の主な意見等のところをご覧ください。

委員の皆様のご意見でございますが、外国人にとって多言語による情報発信は有益であるが、緊急時においてもしっかりと情報が伝わるよう、あらかじめ工夫して準備しておくことが必要であるのご意見や、インターネット上には不正確な情報もあふれていることから、メディアリテラシーの重要性に係る啓発を進める必要があるのご意見をいただいております。

また、児童虐待やヤングケアラーなどについて、早期発見、早期対応に努めることが重要であるが、さらに子供が自ら声を上げられるように取組を進める必要があるのご意見や、子育て支援や防災、高齢者への見守り支援などの課題について、市民活動団体等と協働して取組を進めてほしいのご意見をそれぞれいただいております。

続いて、5ページ以降には、当日の会議資料をおつけしております。

7ページから38ページ、ここまでが、人権施策推進プランに基づく令和3年度の人権施策推進プラン管理表でございまして、全部局の人権施策197の事業をまとめたものでございます。

そして、39ページから55ページには、人権施策推進プランのほうを掲載させていただいております。

次に、57ページのほうをお願いいたします。

57ページが第2回の人権施策推進懇話会の概要でございます。

第2回の懇話会は、当初、本年1月下旬に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、急遽、開催方法を書面決議に変更して開催いたしました。

内容としましては、前回の懇話会でいただいたご意見をまとめた四日市人権施策推進プラン外部評価報告書の案について、意見聴取を行ったところでございます。

資料の58ページからがその外部評価報告書案でございまして、当懇話会による外部評価案は63ページでございます。

評価案の内容は、全部で6項目ございまして、いずれも先ほど報告させていただきました第1回目の意見を反映したものでございます。これらの項目につきましてご意見をお聞きしたところ、特に修正等はなく、原案どおり承認をいただいております。

外部評価報告書においてご指摘いただきました内容につきましては、今後、各分野での施策に反映していくよう各部局のほうへ働きかけを行ってまいります。

最後に、資料の65ページのほうをお願いいたします。

65ページが同和行政推進審議会の概要でございます。

同和行政推進審議会のほうは、本年1月19日に開催をいたしました。14名の委員にご出席をいただきまして、資料中段の今回の審議内容のところでございますが、教育と就労の取組や部落差別の解消の推進に関する取組、そして、市営住宅の入居者募集における一般公募等について、計3回のワーキング会議における議論を基に、審議会にてご意見をいただいたところでございます。

次に、委員の主な意見等のところをご覧ください。

委員の方々の意見としては、各人権プラザで実施している高校ガイダンスについて、進路選択の幅を広げるために、できるだけ多くの高校に参加していただけるよう働きかけてほしいというご意見や、コロナ禍においてメディアリテラシーの重要性が増しており、今後メディアリテラシーと人権をテーマにした啓発を重視することが必要であるとのご意見をいただいております。

また、地域住民の定住施策として、市営住宅の入居要件や分譲地の整備について検討してほしいといったご意見もいただいたところでございます。

続きまして、66ページ以降は当日の会議資料でございます。

69ページから80ページまでが令和2年度の教育、就労の取組について、成果と課題をまとめた資料でございます。

81ページからが四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針に基づく活動や事業をまとめたものでございます。

また、87ページからは、地元や教育委員会における具体的な取組事例に関する資料が添

付してございます。

そして、89ページからは、市営住宅の入居者募集における一般公募に向けた取組の資料でございます。これら当審議会でもいただきましたご意見等につきましては、今後も引き続き、各ワーキング会議において検討を重ねまして、審議会のほうで議論をいただきながら各施策のほうに反映をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がありましたら挙手にてご発言願います。

○ 加納康樹委員

1点だけ確認させてほしいんですけど、57ページに記されている第2回の人権施策推進懇話会、書面だったということでご報告をいただいているんですけど、だから、書面だから対象者は委員さんだけで、行政職員は書面だから対象にならなかった、出席対象ではないという、第1回との相違はそんなことなんですか。

○ 西川人権・同和政策課長

行政職員については、私ども人権・同和政策課、それから人権センター、それから教育委員会の人権・同和教育課職員のほうが出席をしております。また、各人権プラザの職員、それから同和行政推進監、各部局の同和行政推進監のほうが出席をしております。

1回目の通常開催の場合は、それら職員が全て出席をしております。続いて、第2回目なんですけど、同じように出席の予定だったんですけど、書面ということで、各行政職員については、それらの資料とかの配付を事前にいたしまして情報共有を図った上で、各委員の方、委員は8名になりますけれども、8名の方について審議内容を送付させていただいて、決議をいただいたという内容でございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

経緯は分かるんですけど、ですから、最初、決定する段においては、行政職員の方々は対象ではなかったという、そういう表現ですか、これ。

○ 西川人権・同和政策課長

そうですね。この第2回の懇話会の目的なんですけれども、行政の人権施策に対する外部評価を取りまとめていただくという位置づけでございます。ですので、この外部評価を提示した上で、懇話会のほうに外部評価の案を提示した上で、あくまで外部の評価委員の方に評価をいただくという位置づけでございますので、8名の方の外部委員の方にこちらのほうの書面による検討をいただいて、決議をいただいたという内容でございます。

○ 加納康樹委員

ですので、第1回に参加された行政職員の方々は、そもそも書面の議決権もなかった、そういう扱いの参加なんですね。

○ 西川人権・同和政策課長

そのとおりでございます。

○ 山口智也委員長

他にございますか。

○ 伊藤嗣也委員

懇話会にしろ、審議会にしろ、これから成人年齢が18歳に下がるんですよ。にもかかわらず、そういう若者が入っていない。故意に入れていないのか、入れようとしていないのか。

やはり幅広い世代の声が要る、意見が要るということが欠落しておるように感じるんですけど、その辺のお考えはどうなのかな。

○ 西川人権・同和政策課長

まず、懇話会でございますが、8名の委員の方がいらっしゃいまして、それぞれの人権の分野のほうから、団体のほうから推薦をいただくという形になってございます。多いの

がやっぱりいろんな障害者の団体であったりとか、外国人の関係の団体であったりとかと
いうところで、役職の方が団体のほうから推薦を受けて出てこられるということが多いで
すので、現在こういった構成になっておるといふことをごさいます。

審議会のほうは、行政職員、学識経験者、それから地元代表者、そういったことで構成
がされております。ですので、私ども人権・同和政策課のほうから、こういった年齢層の
方を出してくださいといふことは、なかなかちょっと難しいかなとは思いますが、委員
が言われるとおり、若者の視点といひますか、人権を考えていく上で若者の視点を取り入
れていくといふことは必要なことだと思ひますので、今後、そういった若い方の視点で人
権をご議論いただけるようなことを考えていきたいといふふうにお思ひしております。

○ 伊藤嗣也委員

ご検討いただくといふのはありがたいんだけどね。だけど、地域によっては、学校で人
権の勉強をしますよ。だから、十分、私は、義務教育でやっておる以上、それを義務教育
で、この人権の授業を受けたその子供たちが18歳で大人になる。そこで社会へ出ていく子
もおるでしょう。いろんな経験を積む。そういうことを市民、各種団体からだけじゃなく、
ではなく、行政として市民という立場でも何でもいいじゃないですか。組織の代表とか会
長じゃなくても。そういう人にやっぱり入っていただいて、その意見をいただくといふこ
とは、これから私はとても大事と思ひますので、どうか検討いただけるといふ言葉もいた
だきましたので、どうでしょうかね。ご検討いただくといふ理解でよろしいですか。

○ 西川人権・同和政策課長

先ほど申し上げたとおり、懇話会、それから審議会のほうなんですが、委員の構成につ
きましては、現状、設置要領でありますとか審議会の規則であるとかといふことで決まっ
ておりますので、現状その範囲の中で若い方の意見を取り入れられるように考えていき
たいといふふうには考えております。

○ 伊藤嗣也委員

若い人の意見といふこと自体が、これまた人権になってくるので、年齢は本来関係ない
んです。私はあえて言ったけどね。だから、そういう決め事をつくるなら決め事なんて変
えてしまえばいいわけじゃないですか。そこは行政として、この目的があるわけだから。

それにのっとして、幅広い世代のご意見を伺うということで私はいんじゃないかなと思いますので、どうかご検討をよろしくお願いします。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、本件はこの程度とさせていただきます。

理事者の皆様、お疲れさまでした。総務部の部分は以上でございます。

ちょっと相談。もうやっても、追加資料もそんなにないんですよ。追加資料というか、資料請求分が。やってもすぐ終わっちゃうし、ちょっと切りが悪いもので、もう明日でいいですか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それじゃ、あしたまた財政経営部からということとさせていただきますね。

本日はこの程度とさせていただきます。

15 : 30 閉議